

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	平成28年6月30日
【事業年度】	第52期（自平成27年4月1日至平成28年3月31日）
【会社名】	第一交通産業株式会社
【英訳名】	DAIICHI KOUTSU SANGYO Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田中 亮一郎
【本店の所在の場所】	福岡県北九州市小倉北区馬借二丁目6番8号
【電話番号】	093(511)8840
【事務連絡者氏名】	専務取締役 垂水 繁幸
【最寄りの連絡場所】	福岡県北九州市小倉北区馬借二丁目6番8号
【電話番号】	093(511)8840
【事務連絡者氏名】	専務取締役 垂水 繁幸
【縦覧に供する場所】	証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡県福岡市中央区天神二丁目14番2号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第48期	第49期	第50期	第51期	第52期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
売上高 (百万円)	83,422	87,850	91,817	90,958	110,016
経常利益 (百万円)	4,125	5,914	6,289	6,835	8,437
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	4,346	2,864	3,164	3,674	4,310
包括利益 (百万円)	4,653	3,236	3,471	4,465	4,282
純資産額 (百万円)	23,826	26,769	29,736	33,896	34,142
総資産額 (百万円)	138,786	137,551	144,290	162,792	159,246
1株当たり純資産額 (円)	1,151.12	1,297.78	1,442.64	1,645.81	2,010.90
1株当たり当期純利益金額 (円)	222.29	146.53	161.86	187.93	228.54
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	16.2	18.4	19.5	19.8	20.3
自己資本利益率 (%)	21.4	12.0	11.8	12.2	13.4
株価収益率 (倍)	2.5	5.1	6.5	6.1	6.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	12,687	8,365	1,439	320	12,707
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	4,178	3,570	4,415	5,401	2,905
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	5,059	7,239	2,815	7,339	7,475
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	12,124	9,682	9,543	11,808	14,134
従業員数 (人)	12,446	12,356	12,507	12,275	12,023
[外、平均臨時雇用人員]	[2,043]	[2,171]	[2,283]	[2,511]	[2,616]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 平成24年3月期の親会社株主に帰属する当期純利益には、厚生年金基金代行返上益が含まれております。

4. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度から、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(2) 提出会社の経営指標等

回 次	第 48 期	第 49 期	第 50 期	第 51 期	第 52 期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
売上高 (百万円)	20,072	21,341	20,507	21,473	36,607
経常利益 (百万円)	2,870	3,451	2,958	3,183	4,183
当期純利益 (百万円)	4,888	2,127	1,752	1,989	2,382
資本金 (百万円)	2,027	2,027	2,027	2,027	2,027
発行済株式総数 (千株)	19,613	19,613	19,613	19,613	19,613
純資産額 (百万円)	21,189	23,291	24,869	27,066	25,394
総資産額 (百万円)	100,083	99,847	105,584	117,816	110,219
1株当たり純資産額 (円)	1,083.78	1,191.29	1,272.03	1,384.39	1,582.08
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	15.00 ( 5.00)	15.00 ( 5.00)	16.00 ( 5.00)	16.00 ( 5.00)	26.00 ( 5.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	250.05	108.81	89.61	101.75	126.30
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	21.2	23.3	23.6	23.0	23.0
自己資本利益率 (%)	26.0	9.6	7.3	7.7	9.1
株価収益率 (倍)	2.2	6.8	11.7	11.3	11.1
配当性向 (%)	6.0	13.8	17.9	15.7	20.6
従業員数 (人) [外、平均臨時雇用人員]	221 [ 22]	245 [ 24]	264 [ 24]	263 [ 32]	270 [ 32]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 平成24年3月期の当期純利益には、厚生年金基金代行返上益が含まれております。

4. 平成28年3月期の1株当たり配当額には、特別配当10円を含んでおります。

## 2【沿革】

昭和35年6月一般乗用旅客自動車運送事業を営む目的で創業者黒土始（現取締役創業者名誉会長）及びその親族で第一タクシー(有)（第一交通産業(株)に吸収合併）を設立し、業務拡大を目指し北九州市の(有)錦タクシー（第一交通産業(株)に吸収合併）を買収いたしました。その後不動産関係事業を営み、関係会社の管理統括指導を目的として第一通産(株)（現第一交通産業(株)）を設立いたしました。

年 月	事 項
昭和39年 9月	不動産関係事業等を営み、関係会社の管理統括指導を目的として第一通産(株)（現第一交通産業(株)）を設立
昭和42年 6月	宮崎県の(有)すみれタクシー（第一交通産業(株)に吸収合併）を買収し、宮崎県へ進出
昭和43年 1月	自動車修理業を営む目的として、第一通産(株)自動車整備工場（現(株)第一モータース（北九州））を開設
昭和43年 5月	鹿児島県の林田タクシー(株)（第一交通産業(株)に吸収合併）を買収し、鹿児島県へ進出
昭和47年11月	福岡市の大博タクシー(株)（第一交通産業(株)に吸収合併）を買収し、福岡市へ進出
昭和50年 4月	不動産の賃貸、売買及び仲介を営む目的として、第一住宅(株)（現(株)第一ゼネラルサービス）を設立
昭和50年 9月	大分県の大丸タクシー(株)（第一交通産業(株)に吸収合併）を買収し、大分県へ進出
昭和55年 6月	熊本県のハナカゴタクシー(株)（第一交通産業(株)に吸収合併）を買収し、熊本県へ進出
昭和56年 8月	山口県の(有)日祥タクシー（現 徳山第一交通(株)）を買収し、中国地区へ進出
昭和59年 6月	不動産関係長期投資事業を営む目的として、第一土地建物(株)（第一交通産業(株)に吸収合併）を設立
昭和59年 9月	第一交通グループ各社の車両に対する燃料の供給を目的として、第一マルエサービス(株)を設立
昭和60年 3月	会社の総合的経営の強化と職員研修の充実を期して、第一自動車学園を開校
昭和61年 2月	長野県のマルキチタクシー(株)（現 第一交通(株)(松本)）を買収し、中部地区へ進出
昭和63年 2月	兵庫県の白浜タクシー(株)（現 第一交通(株)(姫路)）を買収し、近畿地区へ進出
昭和63年 8月	不動産の売買、賃貸借等を営む目的として、(株)第一不動産情報センター（第一不動産(株)に社名変更）を設立
平成 3年 9月	佐世保市のエボシタクシー(株)（第一交通産業(株)に吸収合併）を買収し、長崎県へ進出
平成 5年 4月	埼玉県(有)サン自動車交通（現 サン第一交通(株)）を買収し、関東地区へ進出
平成 5年11月	第一通産(株)は、九州内のタクシー28社と自動車学校1社、不動産2社を吸収合併し、第一交通産業(株)へ商号変更
平成 5年12月	平和第一交通(株)を吸収合併
平成 7年 1月	第一不動産(株)から営業の譲受け
平成 7年 4月	宮城県(株)ワカバタクシー（現 仙台第一交通(株)）を買収し、東北地区へ進出
平成 7年11月	長尾交通(有)を吸収合併
平成 8年 1月	福岡市、大分市でタクシーGPS（広域位置測位システム）を導入
平成 8年 4月	木屋瀬タクシー(有)を吸収合併
平成 9年 7月	(資)第一タクシーを吸収合併
平成 9年12月	コインパーキング事業を営む目的として、第一オーケイパーキング(株)（現 ダイイチパーク(株)）を設立
平成12年 4月	貸切バス事業の免許を取得
平成12年11月	福岡証券取引所に株式を上場
平成12年12月	北海道の定鉄観光(株)（現 札幌第一交通(株)）を買収し、北海道地区へ進出
平成16年 7月	徳島県の徳島南海タクシー(株)（現 徳島第一交通(株)）を買収し、四国地区へ進出
平成16年10月	当社事業所（本社及び小倉営業所（現 北九州第一交通(株)小倉営業所））にて、ISO14001（環境管理）の認証を取得
平成20年10月	沖縄県(株)那覇交通から営業を譲受け、那覇バス(株)において路線バス事業へ本格参入
平成22年 5月	会社分割により当社のタクシー事業を当社の100%子会社11社が分割承継
	不動産企画開発によるショッピングセンターを北九州市内に開設
	中華人民共和国の上海市内に上海駐在所を開設

### 3【事業の内容】

当社及び当社の関係会社は、当社、子会社156社、関連会社2社及びその他の関係会社1社により構成されており、タクシー、バス、不動産分譲、不動産賃貸、金融の5部門を主たる事業としております。

当社グループの事業内容及び当社と主要な関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次の5部門は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

#### (1) タクシー事業 (115社)

事業の内容	会社名
タクシー・ハイヤー	第一交通サービス(株)、北九州第一交通(株)、第一交通(株)(小倉)、八幡第一交通(株)、若松第一交通(株)、ひかり第一交通(株)、第一交通(株)(徳力)、福岡第一交通(株)、新協第一交通(株)、早良第一交通(株)、第一交通(株)(大野城)、城南第一交通(株)、福岡東第一交通(株)、那覇第一交通(株)、沖縄第一交通(株)、オリオン第一交通(株)、(株)鏡原第一交通、(株)美栄第一交通、(株)てだこ第一交通、(株)琉球バス交通、鹿児島第一交通(株)、第一交通(株)(川内)、平塚第一交通(株)、宮崎第一交通(株)、大分第一交通(株)、第一交通(株)(豊南)、王子第一交通(株)、肥後第一交通(株)、熊本第一交通(株)、長崎第一交通(株)、三光第一交通(株)、徳島第一交通(株)、松山第一交通(株)、富士第一交通(株)(松山)、すみれ第一交通(株)、第一交通(株)(岩国)、第一交通(株)(周南)、徳山第一交通(株)、福川第一交通(株)、下関第一交通(株)、柳井第一交通(株)、広島第一交通(株)、平和第一交通(株)、つるみ第一交通(株)、第一交通(株)(益田)、富士第一交通(株)(大田)、みなと第一交通(株)、出雲第一交通(株)、第一交通(株)(松江)、米子第一交通(株)、和歌山第一交通(株)、御坊第一交通(株)、白浜第一交通(株)、熊野第一交通(株)、第一交通(株)(神戸)、御影第一(株)、第一交通(株)(姫路)、相生神姫第一交通(株)、名神第一交通(株)、大阪第一交通(株)、堺第一交通(株)、第一交通(株)(枚方)、南大阪第一交通(株)、ロイヤル第一交通(株)、ダイワ第一交通(株)、京都第一交通(株)、宇治第一交通(株)、八光第一交通(株)、大津第一交通(株)、滋賀第一交通(株)、千成第一交通(株)、鯨第一交通(株)、八千代第一交通(株)、大宝第一交通(株)、熱海第一交通(株)、伊豆第一交通(株)、沼津第一交通(株)、第一交通(株)(松本)、第一観光タクシー(株)、明科第一交通(株)、第一交通(株)(高島)、第一交通(株)(佐久)、アルプス第一交通(株)、山梨第一交通(株)、甲州第一交通(株)、玉幡第一交通(株)、武田第一交通(株)、敦賀第一交通(株)、加賀第一交通(株)、金沢第一交通(株)、第一交通(株)(足立)、芙蓉第一交通(株)、第一交通(株)(東京)、ヒノデ第一交通(株)、江戸川第一交通(株)、第一交通武蔵野(株)、埼玉第一交通(株)、大久保第一交通(株)、サン第一交通(株)、県都第一交通(株)、高崎第一交通(株)、群北第一交通(株)、茨城第一交通(株)、観光第一交通(株)(水戸)、湊第一交通(株)(ひたちなか)、土浦第一交通(株)、仙台第一交通(株)、観光第一交通(株)(仙台)、第一交通(株)(松島)、東北第一交通(株)、札幌第一交通(株)、興亜第一交通(株)、北広島第一交通(株)、(株)ことぶき第一交通、美咲第一交通(株)

#### (2) バス事業 (8社)

事業の内容	会社名
路線バス・貸切バス	第一観光バス(株)、那覇バス(株)、(株)琉球バス交通、鹿児島第一交通(株)、広島第一交通(株)、大阪第一交通(株)、明科第一交通(株)、札幌第一交通(株)

#### (3) 不動産分譲事業 (2社)

事業の内容	会社名
マンション 戸建住宅	当社 第一ホーム(株)

#### (4) 不動産賃貸事業 (1社)

事業の内容	会社名
店舗、住居、オフィス	当社

## (5) 金融事業(2社)

事業の内容	会社名
不動産担保ローン	(株)第一ゼネラルサービス
不動産再生	(株)エフ・アール・イー

## (6) その他事業

事業の内容	会社名
通信販売	当社
不動産仲介	沖縄第一不動産(株) 1、大分第一不動産(株) 1
マンション管理	(株)ダイイチ合人社建物管理
コインパーキング	ダイイチパーク(株)
自動車点検・整備	(株)第一モータース(北九州)、沖縄第一モータース(株)、太陽モータース(株)、 (株)広島第一モータース、(株)第一モータース(大阪)、(株)第一モータース(京都)、 大宝ダイイチ(株)、(株)仙台第一モータース、(株)札幌第一モータース
LPG販売	第一マルチサービス(株)、第一オートガス(株)、芙蓉第一交通(株)、ヒノデ第一交通(株)
ゴルフ練習場	ダイイチダイナミックスポーツ(株)、第一交通(大連)室内ゴルフ有限公司 1
医療関連	第一メディカル(株)
バスターミナル	那覇バスターミナル(株)
有料老人ホーム	第一ケアサービス(株) 1
放射線遮蔽製品・塗料	第一ベクレルコントロール(株) 1
情報通信	(株)トオーツウ 1
ソフト開発	(株)アクシス・ワン 1
損害保険代理店	(株)第一マネージメント 2

(注) 1. 無印 連結子会社

1 非連結子会社

2 その他の関係会社

- 上記事業部門ごとの会社数には、当社、(株)琉球バス交通、鹿児島第一交通(株)、広島第一交通(株)、大阪第一交通(株)、明科第一交通(株)、芙蓉第一交通(株)、ヒノデ第一交通(株)及び札幌第一交通(株)が重複して表示され、それぞれを1社として取り扱っています。
- 城南第一交通(株)、福岡東第一交通(株)、富士第一交通(有)(松山)、すみれ第一交通(株)、ロイヤル第一交通(株)、ダイワ第一交通(株)、第一交通武蔵野(株)及び美咲第一交通(株)は、当連結会計年度において当社の子会社が買収したことにより、連結の範囲に含めております。また、津和野第一交通(株)については、当連結会計年度から事業を廃止しており、重要性が乏しくなったため、連結の範囲から除外しております。
- 当連結会計年度において、第一交通(株)(徳山)は第一交通(株)(周南)へ、第一交通(株)(新生)は第一交通(株)(益田)へ、富士第一交通(株)は富士第一交通(株)(大田)へ、それぞれグループ内呼称を変更しております。
- 当連結会計年度において、(株)琉球バス交通は國和第一ハイヤー(株)を、和歌山第一交通(株)は湊第一交通(株)(和歌山)を、白浜第一交通(株)は白浜観光第一交通(株)をそれぞれ吸収合併しております。なお、(株)琉球バス交通は、吸収合併に伴いタクシー事業を開始したため、バス事業のほかタクシー事業に重複して表示しております。
- 当連結会計年度において、八幡第一交通(有)、早良第一交通(有)、王子第一交通(有)、第一交通(有)(岩国)、徳山第一交通(有)、福川第一交通(有)、第一交通(有)(松江)、明科第一交通(有)、第一交通(有)(佐久)、玉幡第一交通(有)、大久保第一交通(有)、サン第一交通(有)、第一交通(有)(松島)は、組織変更により株式会社となりました。
- 当連結会計年度において、当社が公開買付けにより自己株式を取得した結果、(株)第一マネージメントは親会社に該当しなくなり、その他の関係会社に異動しております。

各事業における主要な事業内容は次のとおりであります。

(1) タクシー事業

本業は顧客の求めに応じて、旅客を輸送し、その対価として運賃及び料金を収受するもので、道路運送法による一般乗用旅客自動車運送事業の免許を得て33都道府県でタクシーの営業を行っております。また、介護車両、寝台車両、ジャンボ、大型、ハイヤー等の車両も取り揃えております。115社、200営業所、8,214台を配置し、随時不特定多数の顧客の求めに応じて輸送しております。

分布状況は以下のとおりであります。

地 区	営業所数	小・中型(台)	その他(台)	
1.福岡県	北九州市	17	595	34
	その他	12	495	19
2.沖縄県	7	215	10	
3.鹿児島県	10	385	17	
4.宮崎県	4	294	12	
5.大分県	9	300	23	
6.熊本県	3	90	2	
7.長崎県	3	65	5	
8.愛媛県	3	95	5	
9.徳島県	1	79	4	
10.山口県	9	257	14	
11.広島県	5	248	7	
12.島根県	5	135	11	
13.鳥取県	1	40	1	
14.和歌山県	9	265	14	
15.兵庫県	6	250	2	
16.大阪府	15	866	11	
17.京都府	6	346	18	
18.滋賀県	6	158	4	
19.三重県	1	9	-	
20.愛知県	6	283	12	
21.静岡県	3	114	2	
22.長野県	8	241	21	
23.山梨県	5	128	5	
24.福井県	1	34	1	
25.石川県	3	94	11	
26.神奈川県	3	125	-	
27.東京都	9	432	49	
28.千葉県	2	107	4	
29.埼玉県	5	75	1	
30.群馬県	3	106	5	
31.茨城県	5	107	3	
32.宮城県	6	329	9	
33.北海道	9	499	17	
計	200	7,861	353	

(注) その他の内訳は、介護車両、寝台車両、ジャンボ、大型、ハイヤー等であります。

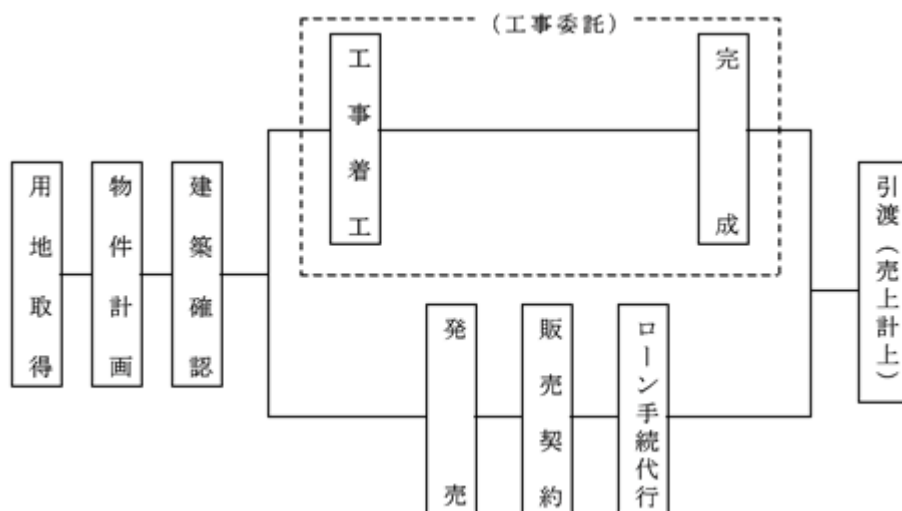
(2) バス事業

沖縄県において那覇バス(株)ほか1社の子会社が貸切バス・路線バスの営業(認可台数620台)を行っております。また、福岡県、鹿児島県、山口県、島根県、広島県、大阪府、長野県及び北海道において、第一観光バス(株)ほか5社が貸切バスの営業を行っております。

(3) 不動産分譲事業

当社は福岡県、沖縄県、鹿児島県、宮崎県、大分県、佐賀県、大阪府及び東京都等において、パレスマンションシリーズ(都市型ファミリーマンション)を中心とした企画、販売を行っております。また、第一ホーム(株)において戸建住宅の販売を行っております。

当社の属する不動産販売業界は、国土利用計画法、宅地建物取引業法、建築基準法等により規制を受けており、用地取得から、発売、契約、引渡に至るまでの概要を図示すると、次のとおりであります。



(4) 不動産賃貸事業

当社は福岡県、沖縄県、鹿児島県、宮崎県、大分県、山口県、広島県、兵庫県、大阪府、三重県、神奈川県及び北海道等において、飲食ビルを中心とした賃貸ビル78棟その他住宅物件等を保有し、賃貸及びその管理業務を行っております。

(5) 金融事業

福岡県、熊本県及び東京都を拠点に、(株)第一ゼネラルサービスほか1社の子会社が、主として不動産担保ローン等の貸金業及び不動産再生事業を営んでおります。

(6) その他事業

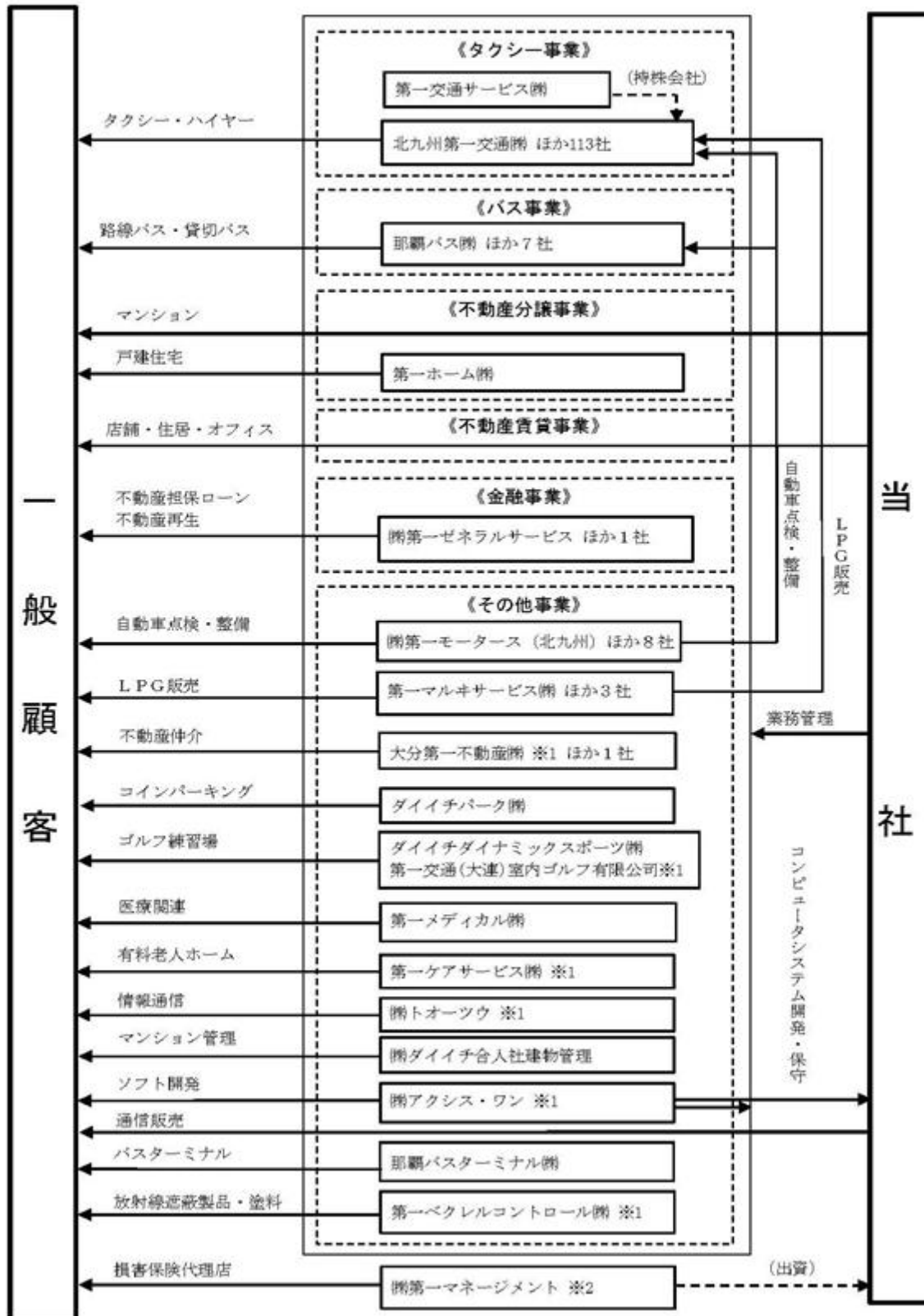
自動車の点検・整備、LPGの販売、パーキング事業及びマンション管理等を行っております。



事業系統図

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

( ← サービスの流れ 無印 連結子会社 ※1 非連結子会社 ※2 その他の関係会社 )



4【関係会社の状況】

名称	本店所在地	資本金 (百万円)	事業内容	議決権 の所有 又は被 所有割 合(%)	関係内容					
					役員の兼任等(人)			融資	営業上の 取引	設備の賃貸借等
					当社 役員	当社 職員	転籍			
(その他の関係会社) ㈱第一マネージメント	北九州市小倉北区	100	その他事業	(被所有) 40.7	2	-	-	無	-	賃貸(事務所)
(連結子会社) 第一交通サービス㈱	北九州市小倉北区	30	タクシー事業・ その他事業	(所有) 100.0	4	-	-	有	業務管理	-
北九州第一交通㈱	北九州市小倉北区	10	タクシー事業	100.0 (100.0)	1	-	-	無	業務管理	賃貸(事務所・車庫)
第一交通㈱(小倉)	北九州市小倉南区	14	タクシー事業	100.0 (100.0)	1	-	-	無	業務管理	賃貸(事務所・車庫)
八幡第一交通㈱	北九州市八幡西区	15	タクシー事業	100.0 (100.0)	1	-	-	無	業務管理	賃貸(事務所・車庫)
若松第一交通㈱	北九州市若松区	10	タクシー事業	100.0 (100.0)	1	-	-	無	業務管理	賃貸(事務所・車庫)
ひかり第一交通㈱	福岡県中間市	20	タクシー事業	100.0 (100.0)	-	1	-	無	業務管理	賃貸(事務所・車庫)
第一交通㈱(徳力)	北九州市小倉南区	4	タクシー事業	100.0 (100.0)	-	2	-	無	業務管理	賃貸(事務所・車庫)
福岡第一交通㈱	福岡市城南区	10	タクシー事業	100.0 (100.0)	-	3	-	無	業務管理	賃貸(事務所・車庫)
新協第一交通㈱	福岡市東区	3	タクシー事業	100.0 (100.0)	-	2	-	無	業務管理	賃貸(事務所・車庫)
早良第一交通㈱	福岡市早良区	10	タクシー事業	100.0 (100.0)	-	3	-	無	業務管理	-
第一交通㈱(大野城)	福岡県大野城市	22	タクシー事業	100.0 (100.0)	-	1	-	無	業務管理	賃貸(事務所・車庫)
城南第一交通㈱	福岡市城南区	8	タクシー事業	100.0 (100.0)	-	1	-	無	-	-
福岡東第一交通㈱	福岡市東区	1	タクシー事業	100.0 (100.0)	-	1	-	無	-	-
那覇第一交通㈱	沖縄県那覇市	10	タクシー事業	100.0 (100.0)	-	2	-	無	業務管理	賃貸(事務所・車庫)
沖縄第一交通㈱	沖縄県那覇市	10	タクシー事業	92.9	-	4	-	無	業務管理	賃貸(事務所・車庫)
オリオン第一交通㈱	沖縄県沖縄市	10	タクシー事業	100.0 (100.0)	-	1	-	無	業務管理	-
㈱鏡原第一交通	沖縄県那覇市	10	タクシー事業	100.0 (100.0)	-	1	-	無	業務管理	賃貸(事務所・車庫)
㈱美栄第一交通	沖縄県浦添市	5	タクシー事業	100.0 (100.0)	-	1	-	無	業務管理	-
㈱てだこ第一交通	沖縄県浦添市	10	タクシー事業	100.0 (100.0)	-	1	-	無	業務管理	賃貸(事務所・車庫)
㈱琉球バス交通	沖縄県豊見城市	10	タクシー事業・ バス事業	100.0	-	2	-	無	業務管理	賃貸(事務所・車庫)
第一交通㈱(川内)	鹿児島県薩摩川 内市	20	タクシー事業	100.0 (100.0)	1	-	-	無	業務管理	賃貸(事務所・車庫)
平塚第一交通㈱	鹿児島県阿久根 市	10	タクシー事業	100.0 (100.0)	-	1	-	無	業務管理	賃貸(事務所用地)
鹿児島第一交通㈱	鹿児島県鹿児島 市	10	タクシー事業・ バス事業	100.0 (100.0)	1	2	-	無	業務管理	賃貸(事務所・車庫)
宮崎第一交通㈱	宮崎県宮崎市	10	タクシー事業	100.0 (100.0)	-	2	-	無	業務管理	賃貸(事務所・車庫)
大分第一交通㈱	大分県大分市	10	タクシー事業	100.0 (100.0)	-	1	1	無	業務管理	賃貸(事務所・車庫)
第一交通㈱(豊南)	大分県別府市	20	タクシー事業	100.0 (100.0)	-	1	-	無	業務管理	賃貸(事務所・車 庫)、賃借(倉庫)
王子第一交通㈱	大分県大分市	5	タクシー事業	100.0 (100.0)	-	1	-	無	業務管理	-
肥後第一交通㈱	熊本市西区	16	タクシー事業	100.0 (100.0)	-	1	-	無	業務管理	賃貸(事務所・車庫)
熊本第一交通㈱	熊本市東区	10	タクシー事業	100.0 (100.0)	-	3	-	無	業務管理	-

名 称	本店所在地	資本金 (百万円)	事業内容	議決権 の所有 又は被 所有割 合(%)	関係内容					
					役員の兼任等(人)			融資	営業上の 取引	設備の賃貸借等
					当社 役員	当社 職員	転籍			
長崎第一交通株	長崎県佐世保市	10	タクシー事業	100.0 (100.0)	-	2	-	無	業務管理	賃貸(事務所・車庫・車庫用地)
三光第一交通株	長崎県佐世保市	10	タクシー事業	100.0 (100.0)	-	2	-	無	-	-
松山第一交通株	愛媛県松山市	3	タクシー事業	100.0 (100.0)	-	2	-	無	業務管理	賃貸(事務所・車庫)
富士第一交通(株) (松山)	愛媛県松山市	10	タクシー事業	100.0 (100.0)	-	1	-	無	-	賃貸(事務所・車庫)
すみれ第一交通株	愛媛県松山市	18	タクシー事業	100.0 (100.0)	-	1	-	無	-	-
徳島第一交通株	徳島県徳島市	10	タクシー事業	100.0 (100.0)	1	1	-	無	業務管理	-
第一交通株(岩国)	山口県岩国市	35	タクシー事業	100.0 (100.0)	1	1	-	無	業務管理	賃貸(事務所・車庫)
第一交通株(周南)	山口県周南市	40	タクシー事業	100.0 (100.0)	1	-	-	無	業務管理	-
徳山第一交通株	山口県周南市	5	タクシー事業	100.0 (100.0)	1	-	-	無	業務管理	-
福川第一交通株	山口県周南市	5	タクシー事業	100.0 (100.0)	1	-	-	無	業務管理	-
下関第一交通株	山口県下関市	20	タクシー事業	100.0 (100.0)	-	2	-	無	業務管理	賃貸(事務所・車庫)
柳井第一交通株	山口県柳井市	10	タクシー事業	100.0 (100.0)	1	1	-	無	業務管理	-
広島第一交通株	広島市西区	20	タクシー事業・ バス事業	100.0 (100.0)	1	1	-	無	業務管理	-
平和第一交通株	広島市佐伯区	10	タクシー事業	100.0 (100.0)	1	1	-	無	業務管理	賃貸(事務所・車庫)
つるみ第一交通(株)	広島市南区	30	タクシー事業	100.0 (100.0)	1	2	-	無	-	賃貸(事務所・車庫)
第一交通株(益田)	島根県益田市	16	タクシー事業	100.0 (100.0)	1	1	-	無	業務管理	賃貸(事務所用地・ 車庫用地)
富士第一交通株 (大田)	島根県大田市	15	タクシー事業	100.0 (100.0)	1	1	-	無	業務管理	-
みなと第一交通株	島根県浜田市	10	タクシー事業	100.0 (100.0)	1	1	-	無	業務管理	-
出雲第一交通株	島根県出雲市	10	タクシー事業	100.0 (100.0)	1	1	-	無	業務管理	賃貸(事務所・車庫・ 住居用地)
第一交通株(松江)	島根県松江市	5	タクシー事業	100.0 (100.0)	1	1	-	無	業務管理	賃貸(事務所・車庫・ 住居用地)
米子第一交通株	鳥取県米子市	10	タクシー事業	100.0 (100.0)	1	1	-	無	業務管理	賃貸(事務所・車庫)
和歌山第一交通株	和歌山県和歌山市	10	タクシー事業	100.0 (100.0)	1	1	1	無	業務管理	-
御坊第一交通株	和歌山県御坊市	10	タクシー事業	100.0 (100.0)	1	1	-	無	業務管理	-
白浜第一交通株	和歌山県西牟婁 郡白浜町	14	タクシー事業	100.0 (100.0)	1	1	-	無	業務管理	-
熊野第一交通株	和歌山県新宮市	10	タクシー事業	100.0 (100.0)	1	1	-	無	業務管理	賃貸(事務所・車庫)
第一交通株(神戸)	神戸市東灘区	30	タクシー事業	100.0 (100.0)	1	-	-	無	業務管理	賃貸(事務所・車庫)
御影第一(株)	神戸市東灘区	10	タクシー事業	100.0 (100.0)	1	1	-	無	業務管理	賃貸(事務所・車庫)
第一交通株(姫路)	兵庫県姫路市	10	タクシー事業	100.0 (100.0)	1	1	-	無	業務管理	-
相生神姫第一交通株	兵庫県相生市	16	タクシー事業	100.0 (100.0)	1	1	-	無	-	賃貸(事務所・車庫)
名神第一交通株	兵庫県尼崎市	17	タクシー事業	100.0 (100.0)	1	1	-	無	-	-
大阪第一交通株	堺市堺区	10	タクシー事業・ バス事業	100.0 (100.0)	-	1	-	無	業務管理	-
堺第一交通株	堺市堺区	10	タクシー事業	100.0 (100.0)	-	1	-	無	業務管理	-

名 称	本店所在地	資本金 (百万円)	事業内容	議決権 の所有 又は被 所有割合 (%)	関係内容					
					役員の兼任等(人)			融資	営業上の 取引	設備の賃貸借等
					当社 役員	当社 職員	転籍			
第一交通(株)(枚方)	大阪府枚方市	24	タクシー事業	100.0 (100.0)	-	3	-	無	業務管理	-
南大阪第一交通(株)	大阪市西成区	49	タクシー事業	100.0 (100.0)	-	2	-	無	-	賃貸(事務所用地)
ロイヤル第一交通(株)	堺市堺区	10	タクシー事業	100.0 (100.0)	1	2	-	無	-	-
ダイワ第一交通(株)	堺市堺区	40	タクシー事業	100.0 (100.0)	1	1	-	無	-	-
京都第一交通(株)	京都市伏見区	43	タクシー事業	100.0 (100.0)	-	2	-	無	業務管理	-
宇治第一交通(株)	京都府宇治市	20	タクシー事業	100.0 (100.0)	-	2	-	無	業務管理	-
八光第一交通(株)	京都市西京区	20	タクシー事業	100.0 (100.0)	-	2	-	無	-	-
大津第一交通(株)	滋賀県大津市	20	タクシー事業	100.0 (100.0)	-	3	-	無	業務管理	-
滋賀第一交通(株)	滋賀県栗東市	19	タクシー事業	100.0 (100.0)	-	3	-	無	業務管理	-
千成第一交通(株)	名古屋市北区	64	タクシー事業	100.0 (100.0)	-	2	-	無	業務管理	-
鯨第一交通(株)	名古屋市北区	10	タクシー事業	100.0 (100.0)	-	2	-	無	業務管理	賃貸(事務所・車庫)
八千代第一交通(株)	名古屋市南区	20	タクシー事業	100.0 (100.0)	-	2	-	無	業務管理	賃貸(事務所・車庫)
大宝第一交通(株)	名古屋市熱田区	11	タクシー事業	100.0 (100.0)	-	2	-	無	-	-
熱海第一交通(株)	静岡県熱海市	20	タクシー事業	100.0 (100.0)	1	-	-	無	業務管理	-
伊豆第一交通(株)	静岡県熱海市	10	タクシー事業	100.0 (100.0)	1	-	-	無	業務管理	-
沼津第一交通(株)	静岡県沼津市	20	タクシー事業	100.0 (100.0)	1	-	-	無	業務管理	-
第一交通(株)(松本)	長野県松本市	15	タクシー事業	100.0 (100.0)	-	-	-	無	業務管理	賃貸(事務所・車庫)
第一観光タクシー(株)	長野県飯田市	10	タクシー事業	100.0 (100.0)	-	-	-	無	業務管理	-
明科第一交通(株)	長野県安曇野市	6	タクシー事業・ バス事業	100.0 (100.0)	-	-	-	無	業務管理	-
第一交通(株)(高島)	長野県諏訪市	10	タクシー事業	100.0 (100.0)	-	-	1	無	業務管理	賃貸(事務所・車庫)
第一交通(株)(佐久)	長野県佐久市	46	タクシー事業	100.0 (100.0)	-	-	-	無	業務管理	-
アルプス第一交通(株)	長野県大町市	12	タクシー事業	100.0 (100.0)	-	-	-	無	業務管理	-
山梨第一交通(株)	山梨県甲府市	22	タクシー事業	100.0 (100.0)	-	2	-	無	業務管理	賃貸(事務所・車庫)
甲州第一交通(株)	山梨県甲府市	10	タクシー事業	100.0 (100.0)	-	2	-	無	業務管理	賃貸(待機場)
玉幡第一交通(株)	山梨県甲斐市	3	タクシー事業	100.0 (100.0)	-	2	-	無	業務管理	-
武田第一交通(株)	山梨県甲府市	48	タクシー事業	100.0 (100.0)	-	2	-	無	業務管理	-
敦賀第一交通(株)	福井県敦賀市	10	タクシー事業	100.0 (100.0)	-	1	-	無	業務管理	-
加賀第一交通(株)	石川県加賀市	10	タクシー事業	100.0 (100.0)	-	2	-	無	業務管理	賃貸(事務所・車庫)
金沢第一交通(株)	石川県金沢市	20	タクシー事業	100.0 (100.0)	-	2	-	無	業務管理	賃貸(事務所・車庫)
第一交通(株)(足立)	東京都足立区	18	タクシー事業	100.0 (100.0)	2	-	-	無	業務管理	賃貸(事務所・車庫)
芙蓉第一交通(株)	東京都大田区	30	タクシー事業・ その他事業	99.3	3	-	-	無	業務管理	賃貸(事務所・車庫)

名称	本店所在地	資本金 (百万円)	事業内容	議決権 の所有 又は被 所有割 合(%)	関係内容					
					役員の兼任等(人)			融資	営業上の 取引	設備の賃貸借等
					当社 役員	当社 職員	転籍			
第一交通(株)(東京)	東京都千代田区	10	タクシー事業	100.0 (100.0)	1	1	-	無	業務管理	賃貸(事務所・車庫)
ヒノデ第一交通(株)	東京都江戸川区	10	タクシー事業・ その他事業	100.0 (100.0)	2	1	-	無	業務管理	賃貸(事務所・車庫)
江戸川第一交通(株)	東京都江戸川区	3	タクシー事業	100.0 (100.0)	2	1	-	無	業務管理	-
第一交通武蔵野(株)	東京都武蔵野市	20	タクシー事業	100.0 (100.0)	2	1	-	無	-	-
埼玉第一交通(株)	埼玉県狭山市	16	タクシー事業	100.0 (100.0)	1	-	-	無	業務管理	賃貸(事務所・車庫)
大久保第一交通(株)	埼玉県狭山市	3	タクシー事業	100.0 (100.0)	1	-	-	無	業務管理	賃貸(事務所・車庫)
サン第一交通(株)	埼玉県狭山市	23	タクシー事業	100.0 (100.0)	1	-	-	無	業務管理	賃貸(事務所・車庫)
県都第一交通(株)	群馬県前橋市	10	タクシー事業	100.0 (100.0)	1	-	-	無	業務管理	-
高崎第一交通(株)	群馬県高崎市	10	タクシー事業	100.0 (100.0)	1	-	-	無	業務管理	-
群北第一交通(株)	群馬県渋川市	10	タクシー事業	100.0 (100.0)	1	-	-	無	業務管理	-
茨城第一交通(株)	茨城県水戸市	3	タクシー事業	100.0 (100.0)	1	-	-	無	業務管理	賃貸(事務所・車庫)
観光第一交通(株) (水戸)	茨城県水戸市	10	タクシー事業	100.0 (100.0)	1	-	-	無	業務管理	賃貸(事務所・車庫)
湊第一交通(株) (ひたちなか)	茨城県ひたちなか市	3	タクシー事業	100.0 (100.0)	1	-	-	無	業務管理	賃貸(事務所・車庫)
土浦第一交通(株)	茨城県土浦市	10	タクシー事業	100.0 (100.0)	1	-	-	無	-	-
仙台第一交通(株)	仙台市宮城野区	31	タクシー事業	100.0 (100.0)	-	-	-	無	業務管理	-
観光第一交通(株) (仙台)	仙台市若林区	10	タクシー事業	100.0 (100.0)	-	-	-	無	業務管理	賃貸(事務所・車庫)
第一交通(株)(松島)	宮城県宮城郡松島町	11	タクシー事業	100.0 (100.0)	-	-	-	無	業務管理	-
東北第一交通(株)	仙台市宮城野区	10	タクシー事業	100.0 (100.0)	-	1	-	無	業務管理	賃貸(事務所・車庫)
札幌第一交通(株)	札幌市白石区	25	タクシー事業・ バス事業	100.0 (100.0)	-	1	-	無	業務管理	-
興亜第一交通(株)	札幌市東区	20	タクシー事業	100.0 (100.0)	-	1	-	無	業務管理	賃貸(事務所・車庫)
北広島第一交通(株)	北海道北広島市	10	タクシー事業	100.0 (100.0)	-	1	-	無	業務管理	-
株ことぶき第一交通	北海道函館市	20	タクシー事業	100.0 (100.0)	-	1	-	無	-	-
美咲第一交通(株)	北海道函館市	18	タクシー事業	100.0 (100.0)	1	1	-	無	-	-
第一観光バス(株)	福岡県筑紫郡那珂川町	20	バス事業	100.0	-	3	-	無	業務管理	賃貸(事務所・車庫)
那覇バス(株)	沖縄県那覇市	10	バス事業	100.0	-	2	-	無	業務管理	賃貸(車庫用地)
第一ホーム(株)	北九州市小倉北区	50	不動産分譲事業	100.0	2	1	-	有	業務管理	賃貸(事務所)
株第一ゼネラルサー ビス(注)3	福岡市博多区	585	金融事業	69.9	3	1	-	無	業務管理	賃貸(事務所)
株エフ・アール・ イー	福岡市博多区	50	金融事業	72.9 (62.9)	1	-	-	無	-	-
その他 18社	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 事業内容欄にはセグメントの名称を記載しております。

2. 議決権の所有割合の( )書きは内書きで、間接所有割合を記載しております。

3. 株第一ゼネラルサービスは特定子会社であります。

4. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成28年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
タクシー事業	10,507	(2,465)
バス事業	1,030	(99)
不動産分譲事業	142	(28)
不動産賃貸事業	16	(3)
金融事業	32	(-)
報告セグメント計	11,727	(2,595)
その他事業	221	(20)
全社(共通)	75	(1)
合計	12,023	(2,616)

(注) 1. 従業員数は就業人員(グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

### (2) 提出会社の状況

平成28年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
270(32)	40.4	8.5	4,115,199

セグメントの名称	従業員数(人)	
タクシー事業	77	(7)
バス事業	1	(-)
不動産分譲事業	92	(21)
不動産賃貸事業	16	(3)
金融事業	-	(-)
報告セグメント計	186	(31)
その他事業	9	(-)
全社(共通)	75	(1)
合計	270	(32)

(注) 1. 従業員数は就業人員(社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

### (3) 労働組合の状況

連結子会社においては、一部の事業所に労働組合が組織されておりますが、当該労働組合との間に特記すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1)業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済対策や金融政策による企業収益や雇用情勢の改善、外国人観光客の増加も加わり、景気は緩やかな回復基調で推移してはりましたが、後半は円高、株式市場の下落等により停滞感が見られました。

このような状況の下、当連結会計年度の当社グループ（当社及び連結子会社）の売上高は110,016百万円（前連結会計年度比21.0%増）、営業利益は8,569百万円（同21.8%増）、経常利益は8,437百万円（同23.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益4,310百万円（同17.3%増）となりました。

なお、当連結会計年度から、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

#### タクシー事業

タクシー業界においては、人材確保・育成など事業活性化に取り組むとともに、改正タクシー特措法等による需給バランスの改善や地域公共交通の再構築など、多様化する利用者ニーズへの対応が期待されており、地方自治体との乗合タクシーの連携も増加しております。

当社グループにおいては、各種クーポン券の販売、飲酒運転撲滅とタクシー代行運転の推進、インバウンド対策の「10カ国語通訳サービス」及び「銀聯カード決済サービス」、「全国タクシー予約センター」、タクシー自動車アプリ「モタク」、電子マネー決済端末のPRのほか、「ママサポートタクシー」サービス（65地域、登録者数76,252人、利用回数のはべ125,876回、うち陣痛時利用6,004回）、認知症徘徊高齢者の早期発見に協力する「認知症サポーター養成講座」受講等を、全国の営業所で推進しております。路線バス廃止や交通不便地区での移動困難者の外出を支援する「おでかけ乗合タクシー」（31市町村108路線）、高齢者交通事故防止へ寄与する「65歳以上運転免許証返納者割引」、買い物代行、公共料金の支払い代行、病院等の順番取り、薬の受け取り、車のバッテリーチャージ、医療機関からの要望による血液輸送等の事前認可を受けた「救援事業・便利屋タクシー」では、高齢者を中心とした利用者の利便性向上と他社との差別化を図っております。なお、タクシーチケットの全国相互利用サービス「No.1タクシーチケットネットワーク」を4月から運用開始するため、提携先206社の獲得（相互利用台数30,427台）に注力いたしました。また、乗務員募集・採用では、インターネットホームページ等も活用して乗務員の若返り及び定着を図っております。（括弧内の数字はいずれも平成28年3月31日現在）

以上の結果、売上高は54,052百万円（前連結会計年度比1.2%増）となり、燃料価格の下落継続と営業所の統廃合による合理化など経費削減に取り組んだものの、乗務員制服の18年ぶりの更新等により、セグメント利益は1,742百万円（同6.1%減）となりました。

タクシー認可台数は、当連結会計年度において、福岡市の㈱西ビルタクシー（40台）ほか1社（21台）、松山市の㈱富士タクシー（25台）ほか1社（9台）、堺市のロイヤルタクシー㈱（56台）ほか1社（42台）、武蔵野市の㈱ユアーズ（30台）、函館市の美咲観光ハイヤー㈱（20台）の買収並びに4社（118台）からの事業譲受等による増加を含めて、前連結会計年度末比349台増加の8,214台となりました。

なお、平成28年2月に買収した、松本市の相互タクシー㈱（50台）につきましては、買収後まもなく、かつ連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

#### バス事業

バス事業においては、平成26年4月以降、各運輸局等の公示により、貸切バス運賃については下限上限額の中で、安全輸送・合理的実効性のある人件費・コストに見合った価格設定を、利用者に提示できる環境となり、景気回復とインバウンドを含めた観光客の増加も、貸切バス事業者の収益改善に寄与しております。

当社グループの沖縄県内の路線バス部門では、交通系ICカード「OKICA」の運用を平成27年4月27日（定期券は同年8月27日）から開始、スクールバス2校の受託、糸満市・那覇空港直行バス「いとちゃんバス」と糸満市内周遊デマンドバス「いとちゃんmini」の運行（実証実験）などにより利便性の向上を図っております。一方で、円安と国際航空便・クルーズ船寄港の増加に伴う外国人観光客の増加に加え、沖縄県内の貸切バス部門においては、国内観光客の増加に対応した、那覇空港と県内主要リゾートホテルを結ぶリムジンバスの運行、バスガイド・乗務員で構成する音楽ユニット「うたばす」「琉まーる」による営業活動も、集客に功を奏しております。

以上の結果、バス事業全体の売上高は7,971百万円（前連結会計年度比3.0%増）となり、燃料価格の下落継続と経費削減に取り組んだ結果、セグメント利益は963百万円（同78.9%増）となりました。バス認可台数は、前連結会計年度比8台減少の743台となっております。

### 不動産分譲事業

不動産分譲業界においては、税制優遇拡充や各種政策、マイナス金利政策による一層の低金利状態、将来の消費税率の引き上げや価格上昇を意識した購入マインドが市場を下支えしているものの、長引く消費税増税に伴う駆け込み需要の反動減や、建築コストの高騰に伴う販売価格の上昇、横浜市の他社マンション傾斜問題も重なり、買い控えや需要減の影響が地方を中心に続いております。

このような状況の下、当社グループのマンション（グランドパレス・アーバンパレス）においては、生活の利便性を高める供給による街造りに注力し、北九州ではJR行橋駅周辺で10棟目の「行橋駅前ザ・テンス」（77戸）ほか3棟（144戸）、福岡では「長住アベニュー」（35戸）、宮崎では「高千穂通」（56戸）、鹿児島では「プライムスクエア鹿児島中央」（28戸）、大阪では「豊中桜の町」（54戸）の合計8棟（394戸）を新規販売いたしました。販売開始から好評をいただいた大型・タワー型4棟の「グランディオ高田」（北九州市134戸）、「九大学研都市タワー19」（福岡市111戸）、「鳥栖タワー20」（鳥栖市116戸）、「夕陽丘」（大阪市173戸）、ほか9棟（495戸）の合計13棟（1,029戸）の竣工に伴う引渡しと完成在庫の販売に取り組んだ結果、過去最多（共同事業を除く）の994戸の引渡しとなり、売上高は27,854百万円（前連結会計年度比88.5%増）となりました。

戸建住宅におきましても、「暮らしを潤す低価格な土地付住宅」をテーマにした第一ホーム㈱の「ユニエクセラ」シリーズを、北九州では「行橋行事」（30区画）ほか4団地（19区画）、福岡では「梅林」（32区画）ほか4団地（41区画）、大阪では「緑ヶ丘」（17区画）をそれぞれ新規販売いたしました。売上高については、完成在庫の販売に取り組んだものの、消費税増税に伴う駆け込み需要の反動減が続いており、4,812百万円（前連結会計年度比7.3%減）となりました。

東京都新宿区歌舞伎町の新築飲食ビル1棟の売却を含めたその他2,343百万円を加えた不動産分譲事業全体の売上高は、35,011百万円（前連結会計年度比73.5%増）、セグメント利益は2,446百万円（同88.1%増）となりました。

### 不動産賃貸事業

不動産賃貸業界においては、主要都市の人気エリアでは人口増により賃料上昇や空室率の改善が見られるものの、地方都市では中心地を除き厳しい状況は続いております。また、契約時の家賃保証会社への加入義務付けが定着、一般化する傾向にあります。なお、飲食業界では、若年層の飲酒離れや監督官庁の行政指導の厳しさから、飲食店の廃業率は高止まりしております。

当社グループでは、飲食ビルの夜間オープンルームに開業時の雰囲気を感じられる最新カラオケ機を設置、九州地区の飲食ビルテナント及びタクシー等で利用できる共通クーポン券の販売促進、週末夜間の他社飲食ビル出退店調査や不動産関連業者との提携による契約促進に努めました。以上により、平成27年2月に入居開始したサービス付高齢者向け住宅（49戸）及び同年4月に北九州市内で取得した賃貸マンション（50戸）の増加を含めて、管理物件は13道府県で1,937戸となり、売上高は3,765百万円（前連結会計年度比2.0%増）、セグメント利益は1,880百万円（同2.7%減）となりました。

### 金融事業

当社グループにおける不動産関連に特化した金融事業の融資残高は、地価過熱感が見られる首都圏での新規貸出を抑制したことに加え、プロジェクト竣工による大口の回収が重なったことにより、不動産担保ローン残高は11,500百万円（前連結会計年度比2,010百万円減）、総融資残高は11,521百万円（同2,015百万円減）となりました。

売上高につきましては、不動産担保ローンの期中平均融資残高の減少により利息収入が減少したものの、不動産流動性の高まりを背景に不動産再生部門を積極的に展開し、東京都港区海岸・白金台、千代田区東神田等首都圏を中心とした開発物件を売却するとともに、投資用マンション販売業者向けの新築マンション2棟（福岡市博多区、世田谷区弦巻）の売却、並びに福島県南相馬市の震災復興作業員用宿舎の稼働に伴う賃料収入が増加したこと等により、不動産再生部門の売上高は4,428百万円（前連結会計年度比288.9%増）となった結果、金融事業全体の売上高は6,368百万円（同104.9%増）、セグメント利益は1,124百万円（同11.0%増）となりました。

### その他事業

その他事業においては、自動車の点検・整備、LPGの販売及びパーキング事業等により、売上高は2,847百万円（前連結会計年度比0.9%増）、セグメント利益は485百万円（同16.5%増）となりました。



## (2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動によるキャッシュ・フローが12,707百万円の収入があったことにより、投資活動によるキャッシュ・フローが2,905百万円の支出及び財務活動によるキャッシュ・フローが7,475百万円の支出があったものの、前連結会計年度末に比べ2,326百万円増加し、当連結会計年度末には14,134百万円となっております。

各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は12,707百万円（前連結会計年度は320百万円の獲得）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益7,463百万円に対し、たな卸資産の減少による資金の増加2,452百万円、タクシー車両の減価償却を中心とする償却費用3,033百万円、仕入債務の減少による資金の減少2,211百万円があったことによるものであります。

### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は2,905百万円（前連結会計年度は5,401百万円の使用）となりました。これは主に、事業用資産の車両、土地・建物の取得を中心とした有形・無形固定資産の取得による支出4,724百万円によるものであります。

### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は7,475百万円（前連結会計年度は7,339百万円の獲得）となりました。これは主に、長期借入れによる収入19,109百万円があったものの、長期借入金の約定弁済並びに繰上償還による支出21,673百万円及び自己株式の取得による支出3,500百万円によるものであります。

## 2【営業の状況】

### (1) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	前期比(%)
タクシー事業(百万円)	54,052	+1.2
バス事業(百万円)	7,971	+3.0
不動産分譲事業(百万円)	35,011	+73.5
不動産賃貸事業(百万円)	3,765	+2.0
金融事業(百万円)	6,368	+104.9
報告セグメント計(百万円)	107,169	+21.6
その他事業(百万円)	2,847	+0.9
合計(百万円)	110,016	+21.0

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
 2. セグメント間の取引については相殺消去しております。

### (2) タクシー事業

#### タクシー事業営業実績

項目	前連結会計年度	当連結会計年度
期末在籍車両数	7,865 台	8,214 台
稼働率	83.3 %	79.8 %
走行キロ	371,810 千km	367,554 千km
運送収入	53,422 百万円	54,052 百万円
走行1km当たり運送収入	143 円 68 銭	147 円 06 銭

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### 燃料の入手量及び使用量

項目	前連結会計年度		当連結会計年度	
	入手量	使用量	入手量	使用量
LPG(キロリットル)	64,065	64,065	62,419	62,419

#### 燃料の価格の推移

項目	平成26年 6月	平成26年 9月	平成26年 12月	平成27年 3月	平成27年 6月	平成27年 9月	平成27年 12月	平成28年 3月
LPG(円/リットル)	74.4	73.3	68.3	59.0	57.4	54.9	53.1	51.0

(注) 価格は実際購入価格の平均であり、消費税等は含まれておりません。

(3) バス事業  
営業実績

項目	前連結会計年度	当連結会計年度
期末在籍車両数	751 台	743 台
稼働率	65.6 %	63.1 %
走行キロ	30,768 千km	29,321 千km
運送収入	7,738 百万円	7,971 百万円
走行1km当たり運送収入	251 円 49 銭	271 円 86 銭

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 不動産分譲事業  
売上高の内訳  
[ 前連結会計年度 ]

項目	販売数量 (戸)	金額 (百万円)
マンション		
アーバンパレス 新飯塚マークプレイス (福岡県飯塚市)	77	1,664
グランドパレス 安部山公園ステーションサイド (北九州市小倉南区)	58	1,286
アーバンパレス 東松山 (埼玉県東松山市)	45	1,146
グランドパレス オーシャンステージ与次郎 (鹿児島県鹿児島市)	37	1,079
アーバンパレス クロド高取 (福岡市早良区)	25	1,035
アーバンパレス 六ツ門セントラルベース (福岡県久留米市)	33	912
グランドパレス 宮崎ザ・セントラル (宮崎県宮崎市)	29	898
グランドパレス 瀬板の森公園 (北九州市八幡西区)	42	890
その他	213	5,865
マンション計	559	14,778
戸建住宅	208	5,193
その他	-	202
合計	767	20,174

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## 〔当連結会計年度〕

項目	販売数量 (戸)	金額 (百万円)
マンション		
グランドパレス 夕陽丘 (大阪府中央区)	169	5,177
九大学研都市タワー19 (福岡県西区)	111	3,147
THE TOSU TOWER TWENTY (佐賀県鳥栖市)	84	2,132
グランドパレス 谷町 (大阪府中央区)	55	2,123
グランドパレス グランディオ高田 (北九州市門司区)	77	2,120
アーバンパレス 唐津スカイテラス (佐賀県唐津市)	59	1,422
アーバンパレス 三郷中央 (埼玉県三郷市)	44	1,349
アーバンパレス 甲府丸の内 (山梨県甲府市)	50	1,331
その他	345	9,051
マンション計	994	27,854
戸建住宅	193	4,812
その他	-	2,343
合計	1,187	35,011

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## 分譲住宅の契約実績

項目	期首契約残高		期中契約高		期末契約残高	
	数量 (戸)	金額 (百万円)	数量 (戸)	金額 (百万円)	数量 (戸)	金額 (百万円)
〔前連結会計年度〕						
マンション	196	4,965	876	24,548	513	14,735
戸建住宅	34	725	201	5,142	27	674
〔当連結会計年度〕						
マンション	513	14,735	612	17,203	131	4,083
戸建住宅	27	674	196	4,868	30	729

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(5) 不動産賃貸事業  
営業実績

項目	前連結会計年度	当連結会計年度
	金額(百万円)	金額(百万円)
店舗	2,732	2,748
住居	453	509
オフィス	395	397
その他	111	110
合計	3,693	3,765

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## (6) 金融事業

## 売上高の内訳

[ 前連結会計年度 ]

項目	金額 (百万円)	(参考)期末融資残高 (百万円)
不動産担保ローン	1,393	13,511
不動産再生	1,138	-
その他	575	25
合計	3,108	13,536

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

[ 当連結会計年度 ]

項目	金額 (百万円)	(参考)期末融資残高 (百万円)
不動産担保ローン	1,169	11,500
不動産再生	4,428	-
その他	770	20
合計	6,368	11,521

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3【対処すべき課題】

タクシー事業においては、改正タクシー特措法に基づく需給調整のための自主減車・休車とともに、営業方法の変更での預かり減車制度の活用に伴う減収傾向に対し、減車・休車後の資産の有効活用、効率的な配車、経費節減等に取り組んでまいります。また、介護・代行運転・おでかけ乗合タクシーの各関連事業の強化に加え、クーポン券の販売、ポイントカードや電子マネー決済端末並びにタクシー定期券の導入、スマホ自動配車の「モタク」や子育て支援の「ママサポートタクシー」「子どもサポートタクシー」サービスのエリア拡大、インバウンド対策の銀聯カード決済対応や多言語通訳サービスの拡充、「No.1タクシーチケットネットワーク」提携会社の拡充と全国タクシー予約センターのPR、並びに各種キャンペーンの実施により固定顧客の確保にも努めてまいります。一方で乗務員確保の強化・充実を図ることや、運行管理者等の若手管理職の育成、乗務員への事故防止教育及びマナーアップ等の指導を推進してまいります。コスト面については、今後もLPG等石油関連製品の価格変動が予測されることから、環境配慮型車両の導入や省燃費運転の推進、交通事故の抑制、営業所・待機所等の統廃合及び施設利用料の削減を引き続き推進してまいります。

バス事業においては、沖縄県内の路線バスにおける沖縄本島共通IC乗車券「OKICA」導入による乗客の利便性の向上、三線演奏と島唄で人気の「うたばす」「琉まーる」ガイドと大手旅行社とのパッケージツアーによる営業推進、リピーター向け定期観光コースの設定のほか、重複路線の統廃合による効率化、省燃費運転の徹底による燃料費の削減、ドライブレコーダーを活用した事故件数の削減等、引き続き経費の削減を推進してまいります。また、バス乗務員の確保に対応するため、養成乗務員の採用を推進してまいります。なお、AI、自動運転の研究にも参加してまいります。

不動産分譲事業においては、震災復興事業の本格化、公共事業の拡大、不動産市場の回復やオリンピックに向けての建設資材の需要増加を背景に、マンション・ビル建設資材の値上がり、熟練工を中心とした建設労働者不足による労務費の上昇などを要因として建築費が上昇していることから、プロジェクト用地の仕入に始まる事業の迅速化や、新規エリアでのプロジェクトの推進に取り組んでまいります。また、建物の安全性にかかる意識の高まりを受け、これまで以上に施工会社や設計監理会社との連携を密にして、建築中の現場立会いや工事工程の確認を徹底してまいります。戸建事業用地の取得に際しては、立地・生活環境に優れた中小規模団地を中心として、建売住宅とともに常設住宅展示場を活用した注文住宅にも注力してまいります。また、需要の多様化に対応するため、商品企画開発の強化と多角化に取り組むとともに、所有不動産の有効活用に注力してまいります。

不動産賃貸事業においては、引続き主要都市での高収益物件の獲得、賃貸アパート・マンションの新築計画の推進、既存ビルの入居率向上、家賃滞納者への早期対応、既存ビルの老朽化に伴う中長期大規模修繕の計画立案・実施、住宅物件のリノベーションの実施並びに分譲事業部門、タクシー・バス事業部門やパーキング部門等と連携強化に努め、空き土地・空き家等の多岐にわたる情報を収集してまいります。

金融事業においては、不動産担保ローン等の担保付融資に特化しており、不動産金融市場においては金融緩和政策により堅調に推移するものと思われませんが、不動産市場では一部に加熱した動きが見られ、今後の動向に引き続き注意する必要があります。このような環境の下、与信基準の厳格運用により良質な資産の積上げを図るとともに、営業基盤拡大に向けた新規出店地域の選定を進めてまいります。また、不動産担保融資のノウハウを生かした不動産再生事業への積極的な取り組みを引続き行ってまいります。

## 4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであり、また、すべてを網羅するものではありません。

### 1．売上高及び売上総利益の変動について

#### (1) タクシー事業

タクシー業界においては、政府による経済政策の好影響も大きな好転はなく、また、消費税増税による法人顧客・個人顧客の乗り控えにより売上高が減少する傾向に加え、平成21年10月1日付で3年間の時限立法として「特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特別措置法」が施行され、平成24年10月に3年間延長、平成26年1月には一部が改正されております。各地域の協議会においては、適正台数に向けた需給調整のための減車・休車数の自主目標等が諮られており、当社グループの特定地域では、平成23年4月から平成25年3月末までに10%～20%程度の自主減車・休車を実施しておりますが、今後も更に減車する可能性があります。また、タクシー事業売上原価のうち燃料のLPG等の石油関連商品の価格は、投機マネーの動向や為替動向に大きく左右され収益を大きく圧迫する要因であり、注視していく必要があります。また、平成28年4月に発生した熊本地震により、九州地区における業績への影響が懸念されます。

当社グループといたしましては、お客様に満足頂くサービスの向上に努め増収を図るとともに、スケールメリットを生かして原材料等の調達費抑制等の経費削減により利益の確保に努めてまいりますが、上記の要因により売上高及び売上総利益に影響を及ぼす可能性があります。

#### (2) バス事業

貸切バス部門は、平成28年1月15日に発生した軽井沢スキーバス事故（乗客13人、乗員2名死亡）を踏まえ、再発防止に向けた法令改正などにより道路交通法の更なる厳格化が予想されます。当社グループでは、改正内容に対する確に対応できるよう、機動的な人員配置と設備投資を行ってまいります。また日本バス協会が行っている「貸切バス安全評価認定制度」について、既に認定を受けている那覇バス(株)・琉球バス交通以外の他の事業所でも取得に向けた取り組みを行い、その活動を通じて更なる「安全・安心なバスの見える化」に取り組み、お客様に提供してまいります。那覇交通(株)及び琉球バス(株)から事業譲受に伴い引継いだ営業車両（路線バス・観光バス）の大半は老朽化が激しかったため、お客様の利便性やニーズにお応えするため、今後も沖縄振興一括交付金の補助金を活用して路線バスを中心に車両代替を行うことにしております。当社グループでは、乗務員教育による接客・サービスの向上、IC乗車券の導入を図るとともに、効率的なバス路線の見直し、省燃費運転の徹底及び観光バス顧客の獲得に積極的な営業活動を推進してまいります。景気の低迷、当該バス車両の代替に伴う減価償却費及びリース料の増加並びに軽油等石油関連商品の価格変動によっては、売上高及び売上総利益に影響を及ぼす可能性があります。また、平成28年4月に発生した熊本地震により、九州地区における業績への影響が懸念されます。

#### (3) 不動産分譲事業

当社グループの不動産分譲事業につきましては、分譲物件の選別、差別化により顧客志向の商品供給を行っておりますが、以下のような業績変動要因があります。

##### 経済情勢

不動産分譲事業においては、景気、金利の動向、不動産販売価格情勢、住宅取得税、消費税増税等の経済情勢は、購買サイドの購入意欲を左右させる要因があります。なお、不動産市場の変動による販売価格の改定を実施した場合や、販売用不動産等の時価が著しく下落した場合、「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用して、販売用不動産の評価損を計上しております。また、震災復興需要の本格化並びに政権交代以降の公共事業の拡大路線などを要因に、工事関連の人件費高騰に伴うコスト増加傾向にあります。当社グループといたしましては、常に景気、金利、関係先の動向等に注力し、各プロジェクトの企画・販売計画を行うことに努めておりますが、上記の要因により不動産分譲事業の売上高及び売上総利益に影響を及ぼす可能性があります。

##### 分譲マンションの引渡しの時期

不動産分譲事業においては、売上は売買契約成立時ではなく、物件の顧客への引渡しをもって計上され、かつ利益率は個別プロジェクト毎に立地、地域等により乖離があります。このため、各プロジェクトの引渡し時期により各連結会計年度及び上半期（第1四半期及び第2四半期、以下同様）連結会計期間の売上高及び売上総利益に偏重傾向があります。当社グループといたしましては、プロジェクトの利益率については社内規定を設け、各プロジェクトの立案時において個別に判断をすることとしており、また引渡し時期については、年間を通じ竣工時期を平準化することに努めておりますが、お客様のニーズに合わせた竣工時期を選定するなかで、各プロジェクトの完成・引渡しは下半期（第3四半期及び第4四半期、以下同様）連結会計期間に偏って行われていることから、各連結会

計年度及び上半期連結会計期間の売上高・売上総利益において不動産分譲事業の業績判断の際には留意する必要があります。

なお、天災その他予想し得ない事態による工事期間の遅延といった不測の事態により、引渡し時期が遅延することも考えられ、売上高は著しく変動する可能性があります。

(参考)不動産分譲事業(マンション)の上半期・下半期別売上高 (単位:百万円)

	上半期	下半期	通期
前連結会計年度	1,923	12,854	14,778
当連結会計年度	9,510	18,344	27,854

(注)不動産分譲事業(マンション)の契約及び販売実績については、「第2 事業の状況 2 営業の状況」をご参照下さい。

#### (4) 不動産賃貸事業

不動産賃貸事業においては、主として都市部における飲食ビルを所有し賃貸業務を行っておりますが、景気の動向や近隣における競業物件の増加、近隣市場における空室の増加等により、賃料相場の低下傾向が続く場合があります。また、平成28年4月に発生した熊本地震により、九州地区における業績への影響が懸念されます。当社グループといたしましては、タクシー事業・不動産分譲事業等グループによるスケールメリットを生かした情報提供及び優良な賃貸管理委託業者の選定によるテナントの募集に努めております。また、収益ビルの購入や賃貸アパート・マンションの建築に伴う投資資金の増加により、不動産賃貸事業の売上高及び売上総利益に影響を及ぼす可能性があります。

#### (5) 金融事業

金融事業においては、不動産担保融資に特化した営業活動を推進しており、貸出債権全体に占める不動産担保融資の比率は99%以上となっております。

不動産金融市場においては、今後市場環境が悪化した場合、担保不動産の価格下落による貸倒リスクの高まりや、資金需要の低迷により、売上高及び売上総利益に影響を及ぼす可能性があります。

また、営業貸付金等の必要資金は主に金融機関からの借入金で賅っております。今後金融環境に大幅な変化が生じた場合に、急激な金利上昇による調達コストの増加や、資金調達が困難になる恐れがあり、売上高及び売上総利益に影響を及ぼす可能性があります。

## 2. 法的規制について

### (1) タクシー事業

#### 規制緩和から再規制へ

タクシー事業は、「道路運送法」による一般乗用旅客自動車運送事業の免許を得て、その業務を行うためには国土交通大臣の許可が必要であり、「道路運送法」のほか「道路運送法施行規則」、「旅客自動車運送事業等運輸規則」の規制を受けております。

平成14年2月の道路運送法の改正及びその後の一部改正により、タクシー事業への新規参入及び車両の増減車の簡易化及び運賃料金の設定緩和といった規制緩和がなされ、タクシー業界においては増車及び運賃の割引による過当競争により、違法駐車増加、事故率の上昇、マナーの低下、乗務員の賃金の低下等を招くことになりました。以上により、平成21年10月から3年間の時限立法として「特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特別措置法」が施行(平成24年10月に更に3年間延長)され、供給過剰として特定地域に指定された地域では、新規参入や増車などが抑制されると同時に、運賃の多様化が是正されることとなり、業界では自主減車を行いました。平成26年1月27日より「特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特別措置法等の一部を改正する法律」が施行され、新規参入や増車の抑制及び運賃の多様化の是正が継続されております。当社グループにおいては、安全な輸送と快適なサービスにより、お客様に選ばれるタクシー会社としてあり続けることを基本として、顧客ニーズの喚起により増収を図ってまいります。しかし、業界自体の更なる過当競争により売上高及び売上総利益に影響を及ぼす可能性があります。

#### 運輸局による指導・行政処分について

タクシー事業の所轄官庁は国土交通省・運輸局ですが、同局ではタクシー事業者が公共輸送機関として適正に運営を行うよう、同局の監査を通じてタクシー事業者全てに対して指導が行われております。平成14年の規制緩和策と連動して、同局の監査によって指摘された不備事項については、その程度に応じて行政処分の対象となり、新規事業展開の禁止・営業停止等、厳格化の傾向にあり、平成18年2月からは処分基準が見直し実施されております。平成18年6月施行の「道路交通法」の一部改正では、駐車違反に伴う運転者の反則金の未払いによっては、車両の使用者(会社)へも処分が及びることとなり、同年10月施行の「道路運送法」の一部改正では、事業経営者に対す



る輸送の安全確保義務の明確化に伴い、運輸安全マネジメントが導入され、安全情報の公表、指導監督及び300両以上のタクシー事業者にとっては安全管理規程の作成届出・安全統括管理者の選任届出が義務付けられました。

なお、平成19年4月からは飲酒運転や交通事故を撲滅する目的で、運行管理者による乗務員の管理状況（点呼の実施）、整備管理者による車両管理の徹底（日常、定期点検）に対する処分基準が強化、平成20年6月施行の「道路交通法」の一部改正では、後部座席シートベルトの着用義務化、平成23年5月の国土交通省令では、点呼時の運転者の酒気帯び確認にアルコール検知器使用が義務化されております。

また、平成25年9月17日付にて「一般乗用旅客自動車運送事業者に対する行政処分等の基準について」が改正され、平成25年11月1日（即事業停止にかかる重大な違反については平成26年1月1日以降）より施行されております。この改正により、運行管理者が全く不在の場合、「勤務時間及び乗務時間に係る基準」が著しく遵守されていない場合、全運転者に対して全く点呼を行っていない場合などには、即時事業停止になるという厳しい内容となっております。

当社グループにおきましては、引続き管理体制の強化により、運輸局等の指導・是正措置に迅速に対応し、円滑に事業を運営することに努めてまいりますが、今後不測の事態等による行政処分により売上高及び売上総利益に影響を及ぼす可能性があります。

## （2）バス事業

バス事業は、「道路運送法」による一般貸切旅客自動車運送事業、一般乗合旅客自動車運送事業の免許を得てバス事業の営業を行っており、その業務を行うためには国土交通大臣の許可が必要であり、「道路運送法」のほか「道路運送法施行規則」、「旅客自動車運送事業等運輸規則」の規制を受けております。

また、タクシー事業と同様に運輸局等の監査によって指摘された不備事項については、その程度に応じて行政処分の対象となり、新規事業展開の禁止・営業停止等厳格化の傾向にあります。なお、平成18年10月施行の道路運送法の一部改正では、事業経営者に対する輸送の安全確保義務の明確化に伴い、運輸安全マネジメントが導入され、安全情報の公表、指導監督及び200両以上のバス事業者にとっては安全管理規程の作成届出・安全統括管理者の選任届出が義務付けられました。

当社グループにおきましては、当連結会計年度末までにおいて業績に重要な影響を及ぼす行政処分はなく、引続き管理体制の強化により、運輸局等の指導・是正措置に迅速に対応し、円滑に事業を運営することに努めてまいりますが、今後不測の事態等による行政処分により、売上高及び売上総利益に影響を及ぼす可能性があります。

## （3）不動産分譲事業

不動産分譲事業は、「国土利用計画法」、「宅地建物取引業法」、「建築基準法」、「改正省エネ法」、「改正建築士法」並びに「住宅品質確保促進法」等により規制を受けております。また、「住宅瑕疵担保履行法」に対応して、当社グループは住宅保証機構株式会社を窓口として保険加入しております。当社グループにおきましては、当連結会計年度末までにおいて業績に重要な影響を受けた行政処分はなく、引続き管理体制の強化並びに新たな法的規制の動向に注力し、迅速な対応に努めてまいりますが、今後これらの規制の改廃又は新たな法的規制に伴い、売上高及び売上総利益に影響を及ぼす可能性があります。

## （4）金融事業

### 貸金業登録について

金融事業においては「貸金業法」第3条に基づき、福岡財務支局の貸金業登録を受け、3年ごとに更新登録を行っております（登録番号 福岡財務支局長 [7]第00128号）。この貸金業者登録により各種の業務規制と、規制に違反した場合の行政処分（業務停止、貸金業登録の取り消し等）並びに罰則等の措置が設けられております。また、監督官庁である金融庁が定める「貸金業者向けの総合的な監督指針」の適用も受けており、貸金業法による行動指針が定められております。

当社グループにおいては、「貸金業法」及び「貸金業者向けの総合的な監督指針」の遵守を徹底しており、当連結会計年度末までにおいて、法令に抵触する事実はなく、引続き管理体制の強化に努めてまいりますが、今後何らかの要因により法令に抵触した場合、業務の全部又は一部の停止が命ぜられ、又は登録が取消され、売上高及び売上総利益に影響を及ぼす可能性があります。

### 貸出金利について

貸付上限金利は平成22年6月18日より改正「貸金業法」が完全施行となり、「利息制限法」に規定する金利（貸付元本により年20%～15%）を上限とすることとなりました。当社グループの場合、貸出元本が1百万円を超えるため年15%以下の金利が上限となります。当社グループでは原則15%以下での貸付を行っておりますが、今後更なる上限金利の引き下げが行われた場合、売上高及び売上総利益に影響を及ぼす可能性があります。

### 利息制限法規制金利超過分返還請求について

当社グループの過去の貸付契約には、貸付上限金利が「利息制限法」に基づく上限金利を超えて適用していたも

のがあり、顧客からの超過利息の返還請求については、迅速かつ柔軟に対処いたしております。なお、今後多額の返還請求が発生した場合、売上高及び売上総利益に影響を及ぼす可能性があります。

#### (5) 情報管理について

当社グループでは、タクシーチケットやポイントカード等の発行を中心として、各事業部門において大量の顧客情報を取り扱っております。

「個人情報の保護に関する法律」の施行に伴い、個人情報保護方針及び個人情報保護規定を制定し、顧客情報の保護に努めております。当連結会計年度末までにおいて情報流出問題は発生しておりませんが、予期せぬ事態により情報が流出する可能性は皆無ではなく、顧客情報の流出等の事故発生が、法的責任及び社会的責任を課せられ、信用力の低下により売上高及び売上総利益に影響を及ぼす可能性があります。

#### 3. 有利子負債への依存について

当社グループは、主に不動産事業における分譲用地や賃貸物件の取得等、金融事業における営業貸付金及び販売用不動産の購入等、タクシー事業におけるM & Aや営業用土地の取得等の資金調達において、主として金融機関からの借入金で賄っているため、有利子負債への依存が高い傾向にあります。

従って、販売用不動産の回転期間の短縮化、CMS（キャッシュ・マネジメント・システム）による資金効率の向上等により有利子負債の縮減に努めておりますが、業容の拡大や経済市況の変化によって分譲用地・賃貸物件の取得が重なり、有利子負債が増加する可能性があります。

なお、その調達形態につきましては、個別事業採算や金融情勢及び金利動向を考慮しながら資金調達を図っており、特に短期借入金の機動的活用や、金利上昇リスクを想定して長期固定金利による調達に傾注しております。その結果、金融事業を除く当社グループにおいては、借入金に占める短期借入金の比率が平成28年3月期は10.8%と低シェアに留まるとともに、長期借入金に占める固定金利の比率が平成28年3月期は62.2%となっております。調達コスト面において金融費用の縮減に努めるとともに、金利上昇局面での費用抑制に備えておりますが、有利子負債の増加や急激な金利上昇によっては当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 4. タクシー事業の人材確保と稼働率について

タクシー業界においては、乗務員の平均勤続年数は短く、退職率も高い傾向にありますが、これは主として、業界内の慢性的な2種免許保有者の不足に伴う転職しやすさ等に起因しており、乗務員の確保状況が稼働率に多大な影響を及ぼしております。

当社グループにおきましても、従来からの乗務員不足の解消と稼働率を維持するための募集活動、養成費、寮の確保といった経費の増加が予想されます。また、乗務員紹介サポーター制度を設け、若い人材の獲得や女性乗務員の採用に注力するとともに、各種キャンペーンや法人営業等により需要の喚起に努めてまいりますが、若年層の乗務員を安定的に確保できない状態が継続した場合、稼働率の低下によって売上高及び売上総利益に影響を及ぼす可能性があります。

#### 5 【経営上の重要な契約等】

当社は平成28年5月9日開催の取締役会において、当社を株式交換完全親会社とし、株式会社第一ゼネラルサービスを株式交換完全子会社とする株式交換を行うことを決議し、同日付で株式交換契約を締結いたしました。

なお、詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりであります。

#### 6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

なお、当連結会計年度から、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

### 1. 当連結会計年度の経営成績についての分析について

当連結会計年度は、「第2事業の状況 1業績等の概要（1）業績」に記載のとおり、政府の経済対策や金融政策による企業収益や雇用情勢の改善、外国人観光客の増加も加わり、景気は緩やかな回復基調で推移しておりましたが、後半は円高、株式市場の下落等により停滞感が見られました。当社グループはキャッチコピー「総合生活産業」のもとグループ経営の強化を図った結果、売上高は110,016百万円（前連結会計年度比21.0%増）、営業利益は8,569百万円（同21.8%増）、経常利益は8,437百万円（同23.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は4,310百万円（同17.3%増）となりました。

### （1）売上高及びセグメント利益等

#### タクシー事業

当社グループの中核事業であるタクシー業界では、高齢乗務員の退職に伴う若手乗務員の人材確保・育成など事業活性化に取り組むとともに、改正タクシー特措法に基づく需給バランスの改善や地域公共交通の再構築など、多様化する利用者ニーズへの対応が期待されており、路線バスの廃止や交通空白地域の住民の移動手段の確保として、地方自治体との乗合タクシーの運行連携も増加しております。

このような環境の下、当社グループにおきましては、配車センターによるGPSを活用した車両の配置管理、関係先・取引先からの紹介営業の推進、乗務員と配車司令室の接客マナーの向上、選ばれるタクシーとなるべく取り組みに努めました。また、「安全運転は最高のサービス」との基本に立ち「交通事故0への挑戦」を掲げ、乗務員の安全意識の改革や視聴覚・予防研修にも努めるとともに、乗務員の若返り及び定着に注力してまいりました。

利便性の向上と他社との差別化については、車内での多言語通訳サービスを10カ国語に拡大、福岡県・熊本県・鹿児島県及び首都圏では、電子マネー「iD」・「交通系ICカード」・「クレジットカード」の共用決済端末により、沖縄県では電子マネー「WAON」の決済端末の導入によりキャッシュレス決済の利用者を取り込むとともに、福岡県及び首都圏等でも「銀聯カード」追加対応により中国からの来日観光客へも対応しております。効率的でスピーディーな配車と地域戦略のためのデータ収集等を可能とする高機能デジタル無線（一部地域ではナビゲーションシステムも導入）は、都市部を中心に導入しており、スマートフォン向けのタクシー自動配車アプリ「モタク」は、順次エリアを拡大してまいります。国内の出張者・旅行者向けには、営業エリア34都道府県のスケールメリットを活かした「全国タクシー予約センター」と当社グループの空白地帯では「No.1タクシーチケットネットワーク」提携会社（平成28年5月31日現在、247社）とのタクシーチケットの相互利用（当社グループ含め、47都道府県の31,617台で利用可能）により、利用者の利便性向上の周知と営業拡販に注力しております。

また、平成28年3月18日で28道府県65エリアに対応エリアを拡大した「ママサポートタクシー」サービスは、助産師から講習を受けた乗務員が、「おもいやりの心」で対応することで、妊産婦や子育て中の女性に好評を博しており、路線バス廃止地区や交通不便地区での乗合タクシーの運行や運転免許証返納者割引、認知症で徘徊する高齢者の早期発見に協力する認知症サポーター養成講座の受講などは、高齢者のニーズや高齢者事故の防止にも寄与しております。平成28年4月以降は、子育てシッター養成講座を受講した乗務員がお子様の送迎を行う「子どもサポートタクシー」を北九州市及び福岡市で運行開始しております。

以上の結果、タクシー事業の売上高は、営業エリア周辺における保有台数の増加を推進し、当連結会計年度において、福岡市で66台、松山市で34台、堺市で98台、東京都内で53台、川崎市で10台、札幌市で80台、函館市で20台の買収並びに事業譲受等による増加を含めて、349台増加の8,214台となったことなどもあり54,052百万円（前連結会計年度比1.2%増）となりました。

損益面では、買収や事業譲受により増加した車両の稼働が当初は低迷する傾向がありますが、燃料価格の下落が継続していたことと、本社主導の管理体制の下で営業所の統廃合などの合理化と備品購入や施設使用料の見直し、効果的な広告宣伝や燃費向上のための徹底した指導及び車両の代替基準の厳正化の継続等、経費の節減に努めたものの、乗務員制服の18年ぶりの更新等により、セグメント利益は1,742百万円（前連結会計年度比6.1%減）となりました。

当社グループといたしましては、お客様に満足頂くサービスの向上を目指すことを基本に、不動産賃貸事業を中心に当社グループのタクシー事業以外のお取引先及び不動産分譲事業等の購入者の困り込みと、環境に配慮したエコカーの導入（提出日現在、ハイブリッド車338台、電気自動車18台、燃料自動車1台を配備）、スケールメリットを生かしたタクシー車両の効率配置を行うことで、同業他社との差別化を図ってまいります。

また、当社グループでは自動車修理工場（北九州・福岡・宮崎・沖縄・広島・大阪・京都・名古屋・仙台・札幌）及びLPGスタンド（北九州・鹿児島・東京・千葉）の事業を行うことにより、常にタクシー車両メンテナンスのコストとLPG供給のコストの把握に努め、その他の地域においては、地元の自動車修理工場とタクシー車両

のメンテナンス契約並びに大手石油商社等の斡旋による地元のLPGスタンドとの代行充填契約を行うことで、修繕費・燃料費の節減を図ってまいります。なかでも、平成24年3月以降は、従来のガソリンと電気のハイブリッド車にLPG燃料も使用できるように、自社で専用キットで改造したリアルハイブリッド車60台を導入、平成27年3月にはタクシー業界初の水素燃料で発電走行する燃料電池車を1台導入しており、燃料費節減や環境配慮の取組みを推進しております。なお、その他の経費については、当社グループのスケールメリットを生かして、自動車任意保険の加入に際しては、支払保険料割引の有利なグループフリート契約を行うほか、消耗品等の仕入を一括購入することで市価より安く入手するなど、常に経費の節減を図ってまいります。

#### バス事業

当社グループにおいては、観光バス事業を福岡市・北九州市・鹿児島市・沖縄県那覇市・山口県光市・島根県益田市・広島市・堺市・札幌市等、路線バス事業を沖縄県那覇市等で行っております。沖縄県内の路線バス部門では、催事に合わせたフリー乗車券や企画乗車券、モノレールとの共通1日乗車券のほか、高齢者向け割引定期券、日曜・祝日ファミリー割引制度、スクールバス、コミュニティバスの運行、バスロケーションシステムの運用、ソフトバンクWi-Fiスポットの搭載、携帯電話iD決済端末の搭載により利用者の利便性の向上に繋げております。平成27年4月からは沖縄本島交通系ICカード「OKICA」に対応し、平成27年8月からは定期券方式にも対応しております。沖縄県内の観光バス部門においては、外国人観光客の増加に対応した観光案内パンフレットやホームページでの動画等を活用した定期観光コースの紹介、バスガイド・乗務員で構成する三線ユニット「うたばす」、「琉まーる」による団体旅行者向けライブ活動で話題作りやリピーター客の創出を図るなど、県内外の利用者から高い評価を頂き、大手旅行社とのパッケージツアーも設定しております。

また、燃料費の削減のための省燃費運動の一環として、自社内の安全・教育センターに導入したインターネット適性診断システム「ナスバネット」の活用や教習車により、燃費向上と事故件数の削減に加え、利用者しやすい安全運転にも努めております。

バス事業の売上高につきましては、国際航空便・クルーズ船寄港の増加による外国人観光客の沖縄県への入域増加、貸切バスの運賃設定が下限上限額の中でのコストに見合った価格を利用者に提示できる環境となったこと、利便性を向上する各種サービスの導入等により7,971百万円（前連結会計年度比3.0%増）となり、燃料価格の下落継続と経費節減に取り組んだ結果、セグメント利益は963百万円（同78.9%増）となりました。バス認可台数は、前連結会計年度比8台減少の743台となっており、沖縄県内への新車ノンステップバス90台の導入以降も、4年目に24台を追加したことで、114台となっております。

観光バス事業においては、保有台数の多い沖縄地区と全国各地の観光バス事業やタクシー事業との連携を強め、大手旅行代理店と情報交換を積極的に行うこと等により、顧客獲得を図ってまいります。なお、個人旅行の需要に応える観光バス及びタクシーの提供や、当社グループのお客様の要望にお応えする商品の販売を行うことにより、他事業とのシナジー効果を図るとともに、新規顧客の獲得に積極的な営業展開を図ってまいります。

#### 不動産分譲事業

当社グループのマンション分譲事業における売上高は、北九州市5棟（319戸）、山口県下関市1棟（65戸）、福岡市1棟（111戸）、佐賀県鳥栖市1棟（116戸）、佐賀県唐津市1棟（65戸）、大阪市2棟（228戸）、山梨県甲府市1棟（66戸）、埼玉県三郷市1棟（59戸）の合計13棟（1,029戸）の大型・タワー型・好立地物件を含んだ新規竣工物件及び完成在庫の販売により、単独物件だけでは過去最多の994戸（前連結会計年度比435戸増）27,854百万円（同88.5%増）となりました。

当連結会計年度においても、引続き生活利便性を高める供給による街造りに注力し単独物件（グランドパレス・アーバンパレス等）の供給は、北九州ではJR行橋駅周辺で10棟目の「行橋駅前ザ・テンス」（77戸）ほか3棟（144戸）、福岡では「長住アベニュー」（35戸）、宮崎では「高千穂通」（56戸）、鹿児島では「プライムスクエア鹿児島中央」（28戸）、大阪では「豊中桜の町」（54戸）の合計8棟394戸（前連結会計年度比552戸減）を新規販売いたしました。

戸建住宅部門におきましても、第一ホーム(株)が「暮らしを潤す低価格な土地付住宅」をテーマにした「ユニエクスラン」シリーズを北九州・福岡の両都市圏及び関西圏において供給しており、北九州では「行橋行事」（30区画）ほか4団地（19区画）、福岡では「梅林」（32区画）ほか4団地（41区画）、大阪では奈良県生駒郡の「緑ヶ丘」（17区画）の合計11団地（139区画）を新規販売し、完成在庫の販売にも取り組んだものの、消費税増税に伴う駆け込み需要の反動減の影響が続いており、販売戸数は193戸（前連結会計年度比15戸減）、売上高は4,812百万円（同7.3%減）となりました。

以上により、東京都新宿区歌舞伎町の新築飲食ビル1棟の売却を含めたその他2,343百万円を加えた不動産分譲事業全体の売上高は、分譲マンション部門の過去最多（単独物件）の引渡し戸数が牽引した結果、35,011百万円（前連結会計年度比73.5%増）、セグメント利益は2,446百万円（同88.1%増）となりました。平成29年3月期も、販売実績のある各都市圏に加え、タクシー事業を展開しているエリアでも生活至便性に重点をおいた供給に注力し、当社単独物件マンションの新規販売を予定しております。なお、戸建住宅部門の第一ホーム(株)においても、住宅建築資材の分離発注により、リーズナブルな価格設定と地域風土を尊重した魅力ある団地の開発、関西圏での販売にも取り組むことで、分譲部門の第2の柱として推進しております。

## 不動産賃貸事業

不動産賃貸業界におきましては、首都圏や都心部の人気エリアにおいて、賃料上昇や空室率の改善傾向が見られるものの、飲食店の廃業率が高い水準で推移し、地方や既存物件では、新規テナントの入居条件交渉時に、新築・築浅物件への対抗策として賃料等のサービスを余儀なくされるなど、厳しい状況が続いております。なお、家賃滞納対策として、住居の契約時に家賃保証会社への加入義務付けをする物件が増加し、一般化する傾向にあります。

当社グループでは、夜間における飲食店舗の募集活動のほか、テナントから信頼される最良のサービスを提供するため、テナントビルへの防犯カメラの設置、共用部照明のLED化、北九州・福岡・大分・宮崎・鹿児島地区のビルテナント及びタクシー等で利用できる共通クーポン券を発行し、テナント利用の促進を図ることにより、同業他社との差別化を図っております。賃貸住居部門においては、北九州市内の医療モール併設のサービス付高齢者向け住宅「エスパレス一枝」（49戸）が平成27年2月に入居開始したこと、同年4月に北九州市内で取得した賃貸マンション（50戸）の増加により、売上高につきましては3,765百万円（前連結会計年度比2.0%増）となりましたが、セグメント利益は老朽物件の修繕費等の増加により1,880百万円（同2.7%減）となりました。

賃貸事業では、北九州市・福岡市・大分市・宮崎市・宮崎県都城市・鹿児島市・広島市・兵庫県尼崎市・大阪市・横浜市・札幌市の中心街に24棟の飲食ビルを所有するとともに、住居・事務所・店舗・倉庫等当社グループが所有する賃貸用不動産の賃貸業務及びオーナー（賃貸用不動産の所有者）からの賃貸経営の受託により、管理物件は13道府県で1,937戸となりました。

## 金融事業

当社グループの金融事業は、主に九州・山口・東京において、不動産担保融資に特化した事業を行っており、前連結会計年度に東京支店を牽引役に積極的な融資を行った首都圏において、地価過熱感が見られるため新規貸出を抑制したことに加え、プロジェクト竣工による大口の回収が重なったことにより、不動産担保ローン残高は11,500百万円（前連結会計年度比14.9%減）、総融資残高も11,521百万円（同14.9%減）となりました。

売上高につきましては、不動産担保ローン部門では期中平均融資残高の減少により利息収入が減少した結果、1,169百万円（前連結会計年度比16.1%減）となったものの、不動産再生部門では不動産流動性の高まりを背景に積極的に展開した結果、東京都港区海岸・白金台、千代田区東神田等首都圏を中心とした開発物件の売却、投資用マンション販売業者向けの築新築マンション2棟（福岡市博多区、世田谷区弦巻）の売却、並びに前連結会計年度の福島県いわき市の震災復興作業員用宿舎の稼働に続き、福島県南相馬市でも宿舎の稼働に伴う賃料収入が増加したこと等により、不動産再生部門売上高は4,428百万円（前連結会計年度比288.9%増）となった結果、金融事業全体の売上高は6,368百万円（同104.9%増）、セグメント利益は1,124百万円（同11.0%増）となりました。

なお、ビジネスローンの期末融資残高は、当社グループにおいて無担保ビジネスローンの新規融資を中止しているため、20百万円となりました。

貸金業界を取り巻く経営環境は、平成22年6月18日より改正「貸金業法」が完全施行となり、貸出上限金利の引下げや融資額の総量規制が実施されることとなったため、これにより収益力の低下、優良顧客獲得をめぐる競争が激化しております。当社グループといたしましては、無担保ビジネスローンから撤退する一方、法律改正の影響が比較的少ない不動産担保ローン部門において、新規顧客等の開拓による融資を積極的に図ることで金融事業の融資残高におけるウェイトを高めてまいるとともに、与信基準の厳格運用を行ってまいります。また、不動産担保融資等における独自のノウハウを活かして、不動産再生事業にも積極的に取り組むため、子会社の㈱エフ・アール・イーを介して、新たな収益源を確保しており、不動産流動性の高まりを背景に投資用マンション用地の取得や福島県内の震災復興作業員宿舎の建設等も進めております。なお、関連する法律改正や同業他社の訴訟判例を鑑みたりリスク管理体制の強化並びにコンプライアンスの徹底にも取り組んでまいります。

## その他事業

当社グループのその他事業は、自動車の点検・整備、タクシー事業用LPGの販売、九州を中心として関西及び関東主要都市でのコイン式パーキング事業、車両の運行管理請負業務、不動産仲介事業、マンション管理事業、北九州市におけるゴルフ練習場事業並びに医療関連事業等を行っており、売上高は2,847百万円（前連結会計年度比0.9%増）、セグメント利益は485百万円（同16.5%増）となりました。なお、セグメント間内部売上高である子会社業務管理を含めた売上高は、7,418百万円（前連結会計年度比4.8%増）となっております。

なお、当社グループの不動産分譲事業及び不動産賃貸事業は、タクシー事業を展開している主要都市を中心に活動を行っているため、分譲住宅の購入者や賃貸ビルのテナント様にも、チケット契約等により当社グループのタクシー・バスをご利用頂くほか、その他のグループ事業のご利用並びに商品の購入など、様々な情報の提供を頂くことによりシナジー効果を挙げております。今後も、地域毎に情報交換・連携を一層強くし、営業強化に努めてまいります。

## (2) 営業外損益及び特別損益

当連結会計年度における営業外損益につきましては、営業外収益は、主に補助金収入が77百万円増加した結果、133百万円増加となりました。営業外費用は、平均借入残高が減少したことにより、支払利息が28百万円減少しましたが、流動資産除売却損が109百万円増加した結果、64百万円増加となりました。

また、当連結会計年度における特別損益につきましては、特別利益は、主に固定資産の取得に係る国庫補助金913百万円を計上した結果、957百万円となりました。

特別損失は、主に固定資産圧縮損913百万円と建物除却等の固定資産除売却損919百万円を計上した結果、1,931百万円となりました。

## (3) 法人税等（法人税等調整額を含む）

法人税等合計については、税金等調整前当期純利益が前連結会計年度に比し883百万円増加した結果、前連結会計年度の2,703百万円（税効果会計適用後の負担率41.1%）から当連結会計年度の2,956百万円（税効果会計適用後の負担率39.6%）となりました。

## 2. 当連結会計年度末の財政状態についての分析

### (1) 流動資産

当連結会計年度末における流動資産の残高は、前連結会計年度末に比し3,814百万円減少し、70,335百万円となりました。これは、不動産分譲事業において、大型物件の竣工引渡を順調に販売するとともに完成在庫の販売を重点課題として完成在庫の圧縮に注力したことにより、たな卸資産が3,050百万円減少したことが主な要因であります。

### (2) 固定資産

当連結会計年度末における固定資産の残高は、前連結会計年度末に比し268百万円増加し、88,910百万円となりました。これは、営業車両の買換及びタクシー営業所並びに賃貸用不動産を取得した結果、機械装置及び運搬具が576百万円、土地が854百万円それぞれ増加しました。一方で不動産分譲事業におけるモデルルームの解体及び保有株式の株価下落による投資有価証券の評価減により、建物及び構築物が581百万円、投資有価証券が653百万円それぞれ減少したことが主な要因であります。

### (3) 流動負債

当連結会計年度末における流動負債の残高は、前連結会計年度末に比し1,048百万円減少し、50,446百万円となりました。これは支払手形及び営業未払金が955百万円減少したことが主な要因であります。

### (4) 固定負債

当連結会計年度末における固定負債の残高は、前連結会計年度末に比し2,743百万円減少し、74,657百万円となりました。これは長期借入金が3,110百万円減少したことが主な要因であります。

### (5) 純資産

当連結会計年度末における純資産の残高は、前連結会計年度末に比し245百万円増加し、34,142百万円となりました。これは、親会社株主に帰属する当期純利益を4,310百万円計上及び剰余金の配当312百万円並びに自己株式の取得3,500百万円が主な要因であります。この結果、自己資本比率は前連結会計年度末の19.8%から20.3%へ改善されております。

### 3. 当連結会計年度におけるキャッシュ・フローについての分析

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末より2,326百万円増加し、14,134百万円となりました。この主な要因は、以下のとおりであります。

#### (1) 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果獲得した資金は12,707百万円となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益7,463百万円に対し、たな卸資産の減少による資金の増加2,452百万円、タクシー車両の減価償却を中心とする償却費用3,033百万円、仕入債務の減少による資金の減少2,211百万円があったことによるものであります。

#### (2) 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果使用した資金は2,905百万円となりました。これは主に、事業用資産の車両、土地・建物の取得を中心とした有形・無形固定資産の取得による支出4,724百万円によるものであります。

#### (3) 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果使用した資金は7,475百万円となりました。これは主に、長期借入れによる収入19,109百万円があったものの、長期借入金の約定弁済並びに繰上償還による支出21,673百万円及び自己株式の取得による支出3,500百万円によるものであります。

当社グループといたしましては、タクシーを中心とした交通事業等のM&A、不動産賃貸事業の高収益率の賃貸ビルの取得及び金融事業の営業貸付金の拡大については、今後も積極的な展開を行ってまいります。タクシー事業等の新規事業展開による用地等の取得については、状況に応じ賃貸物件を借りることも考慮し、不動産分譲事業においては、販売用不動産の回転期間の短縮化を図ってまいります。また、当社グループが営業活動により獲得した資金を有効に運用するため、CMS（キャッシュ・マネジメント・システム）を活用して資金効率の向上を図ること等により、有利子負債の削減に努めてまいります。

なお、各キャッシュ・フローの前連結会計年度との比較分析については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」をご参照下さい。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）では、タクシー事業、不動産分譲事業及び不動産賃貸事業を中心に総額で5,101百万円の設備投資を実施いたしました。

そのうち、タクシー事業において、営業車両の買替をはじめとして総額3,098百万円の設備投資を実施しました。

なお、上記の設備投資額には、無形固定資産への投資を含めておりません。

また、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

（平成28年3月31日現在）

事業所名 (主な所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	土地面積 (㎡)	土地 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
ロウヨーム第一ビル (北九州市小倉北区)	不動産賃貸事業	賃貸設備	322	-	652 [652]	430	7	761	-
朝日ヶ丘店舗 (北九州市小倉北区)	不動産賃貸事業	賃貸設備	606	2	14,936 [14,936]	2,315	0	2,924	-
カーナ旭橋 (沖縄県那覇市)	不動産賃貸事業	賃貸設備	1,188	0	1,885 [1,885]	525	0	1,714	-
第一中央ビル (北九州市小倉北区)	不動産賃貸事業	賃貸設備	117	-	770 [770]	469	1	588	-
中洲第一ビル (福岡市博多区)	不動産賃貸事業	賃貸設備	476	-	749 [749]	457	10	944	-
アーバンモール福岡 (福岡県福津市)	不動産賃貸事業	賃貸設備	359	2	11,178 [11,178]	871	0	1,233	-
ゴールドン第一プラザビ ル (大阪市中央区)	不動産賃貸事業	賃貸設備	251	-	350 [350]	483	7	742	-
横浜フジビル (横浜市中区)	不動産賃貸事業	賃貸設備	303	-	503 [503]	414	15	733	-
イオン津店 (三重県津市)	不動産賃貸事業	賃貸設備	2,634	-	29,000 [29,000]	2,196	-	4,831	-
その他	不動産賃貸事業 不動産分譲事業	賃貸設備 販売事務所	6,688	36	(1,517) 92,739 [91,531]	12,000	121	18,847	107
関係会社賃貸設備 (タクシー事業)	タクシー事業	営業所	2,082	12	(1,350) 123,401 [121,866]	10,060	44	12,198	77
関係会社賃貸設備 (バス事業)	バス事業	営業所	78	-	11,607 [11,607]	696	1	776	1
その他	その他事業	本社等	1,651	19	233,368 [8,556]	3,566	148	5,385	85
	合計		16,761	73	(2,867) 521,144 [293,589]	34,487	359	51,681	270



## (2) 国内子会社

(平成28年3月31日現在)

会社名 (主な所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	土地面積 (㎡)	土地 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
大阪第一交通㈱ (堺市堺区)	タクシー事業	営業所	186	324	(8,346) 12,204 [2,912]	1,210	213	1,935	563
仙台第一交通㈱ (仙台市宮城野区)	タクシー事業	営業所	46	14	(425) 2,338 [163]	76	35	171	102
その他のタクシー子会社	タクシー事業	営業所 賃貸設備 保養所他	1,864	3,020	(183,512) 102,824 [6,678]	8,280	1,095	14,260	9,765
バス事業	バス事業	営業所 車両	556	1,417	(50,440) 42,889 [742]	1,651	459	4,084	1,029
㈱第一ゼネラルサービス (福岡市博多区)	金融事業	本社 賃貸設備	13	-	(240)	-	3	17	32
その他	その他事業	営業所 賃貸設備 駐車場設備他	1,370	85	(44,871) 80,468 [5,269]	2,560	58	4,075	262
合計			4,038	4,863	(287,838) 240,725 [15,766]	13,778	1,866	24,545	11,753

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、リース資産及び建設仮勘定の合計額であります。

なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2. 上記中( )書きは外書きで貸借中のものを記載しております。
3. 上記中[ ]書きは内書きで貸借中のものを記載しております。
4. 従業員数には、臨時従業員数は含まれておりません。

## 3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ(当社及び連結子会社)の設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に当社グループ各社が個別に策定しておりますが、計画策定に当たっては提出会社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修及び除却等の計画は次のとおりであります。

## (1) 重要な設備の新設及び拡充

記載すべき重要な設備の新設及び拡充の計画はありません。

## (2) 重要な設備の改修

記載すべき重要な設備の改修の計画はありません。

## (3) 重要な設備の除却

記載すべき重要な設備の除却の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種 類	発行可能株式総数(株)
普通株式	78,000,000
計	78,000,000

##### 【発行済株式】

種 類	事業年度末現在発行数(株) (平成28年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年6月30日)	上場金融商品取引 所名又は登録認可 金融商品取引業協 会名	内 容
普通株式	19,613,600	19,613,600	福岡証券取引所	単元株式数 100株
計	19,613,600	19,613,600		

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成18年4月1日～ 平成19年3月31日 (注)	16	19,613	7	2,027	7	2,214

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

#### (6)【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状 況(株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	26	1	63	3	-	967	1,060	-
所有株式数 (単元)	-	41,378	2	84,881	225	-	69,645	196,131	500
所有株式数 の割合 (%)	-	21.10	0.00	43.28	0.11	-	35.51	100	-

(注) 自己株式3,562,502株は、「個人その他」に35,625単元及び「単元未満株式の状況」に2株を含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社第一マネージメント	北九州市小倉北区馬借二丁目6番6号	6,545	33.37
株式会社西日本シティ銀行	福岡市博多区博多駅前三丁目1番1号	936	4.77
株式会社福岡銀行	福岡市中央区天神二丁目13番1号	774	3.94
株式会社北九州銀行	北九州市小倉北区堺町一丁目1番10号	608	3.09
黒土 優子	北九州市小倉北区	582	2.97
田中 京子	東京都世田谷区	582	2.97
黒土 始	北九州市小倉北区	580	2.95
福岡トヨペット株式会社	福岡市博多区東光一丁目6番13号	539	2.74
第一交通産業従業員持株会	北九州市小倉北区馬借二丁目6番8号	330	1.68
東洋ゴム工業株式会社	大阪市西区江戸堀一丁目17番18号	270	1.37
計		11,749	59.90

- (注) 1. 所有株式数及び発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、表示単位未満を切り捨てて表示しており  
 ます。  
 2. 上記のほか、自己株式が3,562千株あります。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区 分	株式数(株)	議決権の数(個)	内 容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,562,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,050,600	160,506	
単元未満株式	普通株式 500		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	19,613,600		
総株主の議決権		160,506	

【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
第一交通産業株式会社	北九州市小倉北区 馬借二丁目6番8号	3,562,500	-	3,562,500	18.16
計		3,562,500	-	3,562,500	18.16

( 9 ) 【ストックオプション制度の内容】  
 該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

( 1 ) 【株主総会決議による取得の状況】  
 該当事項はありません。

( 2 ) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成27年11月25日)での決議状況 (取得期間 平成27年11月26日～平成28年1月29日)	3,600,100	3,600,100,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	3,500,000	3,500,000,000
残存授権株式の総数及び価額の総額	100,100	100,100,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	2.8	2.8
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	2.8	2.8

(注) 当社は、平成27年11月25日開催の取締役会において公開買付けによる取得を決議しております。その概要は以下のとおりです。

買付け等の期間：平成27年11月26日から平成27年12月24日  
 買付け等の価格：1株につき、金1,000円  
 買付予定数：3,600,000株  
 決済の開始日：平成28年1月20日

( 3 ) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】  
 該当事項はありません

( 4 ) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 ( - )	-	-	-	-
保有自己株式数	3,562,502	-	3,562,502	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式数は含まれておりません。

### 3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益配分を最重要課題の一つと認識するとともに、業績、経営環境の状況、財務体質の強化や将来の事業展開に備えるための内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続していくことを勘案して利益配分を決定いたします。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり10円の特別配当を含め26円の配当（うち中間配当5円）を実施することを決定しました。この結果、当事業年度の配当性向は20.6%となりました。

内部留保資金につきましては、事業所の新設及び設備投資、情報システムの構築並びに人材育成のための教育投資へ積極的に活用することで、業容拡大と事業基盤の強化に役立ててまいります。

また、当社は「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず、取締役会の決議により定める。」旨及び「中間配当の基準日は、毎年9月30日とする。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成27年11月6日 取締役会決議	97	5
平成28年5月20日 取締役会決議	337	21

### 4【株価の推移】

#### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第48期	第49期	第50期	第51期	第52期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高(円)	624	840	1,470	1,291	1,674
最低(円)	412	560	734	951	1,107

(注) 最高・最低株価は、福岡証券取引所におけるものであります。

#### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年10月	11月	12月	平成28年1月	2月	3月
最高(円)	1,377	1,647	1,674	1,600	1,538	1,498
最低(円)	1,212	1,303	1,561	1,401	1,303	1,403

(注) 最高・最低株価は、福岡証券取引所におけるものであります。

5【役員の状況】

男性 17名 女性 -名 (役員のうち女性の比率 -%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役創業者 名誉会長		黒土 始	大正11年1月31日生	昭和39年 9月 当社設立代表取締役社長 平成13年 6月 代表取締役会長 平成22年11月 ㈱第一マネージメント取締役 (現任) 平成27年11月 取締役創業者名誉会長(現任)	(注)4	580
代表取締役社長		田中 亮一郎	昭和34年4月4日生	昭和57年 4月 全国朝日放送㈱入社 昭和60年 7月 当社取締役 平成 7年 5月 専務取締役 平成 8年 5月 取締役副社長 平成 9年 2月 代表取締役副社長 平成13年 6月 代表取締役社長(現任) 平成22年11月 ㈱第一マネージメント取締役 (現任)	(注)4	57
取締役副社長	経営管理統括 本部長	大塚 泉	昭和27年7月21日生	昭和51年 4月 ㈱福岡相互銀行(現㈱西日本シ テイ銀行)入行 平成 2年 4月 当社取締役財務部長 平成 8年 5月 常務取締役 平成11年 1月 専務取締役経営管理本部本部 長、財務部長 平成13年 6月 取締役副社長(現任) 経営管理統括本部長、不動産事 業統括 平成22年 6月 経営管理、財務、関連事業担当 平成24年 6月 旭橋都市再開発㈱取締役(社 外)(現任) 平成25年 9月 当社不動産・分譲事業統括本部 長 平成26年 6月 経営管理統括本部長(現任) 兼 財務、関連事業担当	(注)4	22
取締役副社長	交通事業統括 本部長	吉積 久明	昭和30年10月17日生	昭和54年 4月 ㈱福岡相互銀行(現㈱西日本シ テイ銀行)入行 平成 6年 8月 当社交通事業部次長 平成 7年 6月 交通事業部長 平成 8年 6月 取締役 平成11年 1月 常務取締役 平成15年 6月 交通事業新規開発担当 平成17年 6月 那覇バス担当 平成20年 6月 専務取締役交通事業統括本部長 平成22年 6月 取締役副社長交通事業統括本部 長(現任)	(注)4	10
専務取締役	経理、経営企 画、国際事業 担当	垂水 繁幸	昭和29年5月14日生	昭和53年 3月 当社入社 平成 7年 6月 経理部長 平成 9年 6月 参事 平成11年 1月 執行役員 平成15年 6月 取締役 平成22年 6月 常務取締役 経理、経営企画担当(現任) 平成24年 6月 専務取締役(現任) 平成28年 6月 国際事業担当(現任)	(注)4	6

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役	交通事業関東・静岡地区担当	田頭 寛三	昭和39年5月15日生	昭和62年 3月 当社入社 平成11年 7月 自動車事業部長 平成12年 6月 資材部長 平成16年 4月 執行役員交通事業部長 平成18年 6月 取締役 平成18年12月 交通事業業務推進、鹿児島地区担当 平成20年 6月 関東地区担当 平成22年 6月 交通事業関東・静岡地区担当 平成24年 6月 常務取締役(現任) 平成27年 6月 交通事業関東A地区(東京・千葉・神奈川)担当 平成28年 6月 交通事業関東・静岡地区担当(現任)	(注)4	5
常務取締役	総務担当	山川 秀彦	昭和36年12月23日生	昭和59年 4月 当社入社 平成21年 8月 総務部長 平成22年 6月 取締役 平成28年 6月 常務取締役総務担当(現任)	(注)4	9
取締役	交通事業統括副本部長	谷口 雅春	昭和44年1月6日生	平成 4年 4月 当社入社 平成18年 4月 交通事業部業務部長 平成20年 6月 執行役員 平成22年10月 執行役員交通事業部安全部長 平成26年 6月 取締役交通事業統括副本部長(現任)	(注)4	2
取締役	業務監査室長、コンプライアンス担当	中平 雅之	昭和35年8月16日生	昭和58年 4月 ㈱福岡銀行入行 平成10年 7月 同行ニューヨーク支店次長 平成14年10月 同行二島支店長 平成22年 4月 同行本店営業部リテール営業部長 平成23年 1月 学校法人九州学園福岡国際大学教授 平成27年 5月 当社執行役員業務監査室部長 平成27年 6月 取締役業務監査室長、コンプライアンス担当(現任) 平成28年 6月 ㈱スターフライヤー監査役(現任)	(注)4	0
取締役	分譲事業部長	土生 哲雄	昭和34年9月6日生	昭和58年 4月 野村不動産㈱入社 平成15年 4月 同社ヘアシステム事業部部長 平成24年 4月 同社理事法人営業部門担当 平成24年10月 野村不動産投資顧問(株)理事 平成27年10月 野村不動産(株)理事開発企画本部担当 平成28年 6月 同社法人営業本部理事(現任) 平成28年 6月 当社取締役分譲事業部長(現任)	(注)4	1
取締役	経理部長	磯本 博之	昭和33年2月4日生	平成元年 9月 当社入社 平成16年 4月 経理部長(現任) 平成22年 4月 執行役員 平成28年 6月 取締役(現任)	(注)4	5

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		柴戸 隆成	昭和29年3月13日生	昭和51年 4月 ㈱福岡銀行入行 平成15年 6月 同行取締役総合企画部長 平成17年 4月 同行常務取締役 平成18年 6月 同行取締役常務執行役員 平成19年 4月 同行取締役専務執行役員 平成19年 4月 ㈱ふくおかフィナンシャルグループ取締役 平成20年 6月 当社取締役(現任) 平成21年 4月 ㈱ふくおかフィナンシャルグループ取締役執行役員 平成22年 4月 ㈱福岡銀行取締役副頭取(代表取締役) 平成23年 4月 ㈱親和銀行取締役(社外) 平成24年 4月 ㈱ふくおかフィナンシャルグループ取締役副社長(代表取締役) 平成26年 6月 ㈱福岡銀行取締役頭取(代表取締役)(現任) 平成26年 6月 ㈱ふくおかフィナンシャルグループ取締役社長(代表取締役)(現任)	(注)4	-
取締役		川本 惣一	昭和32年9月19日生	昭和55年 4月 ㈱福岡相互銀行(現㈱西日本シティ銀行)入行 平成16年10月 ㈱西日本シティ銀行執行役員本店営業部副営業部長兼福岡支店副支店長 平成17年 2月 同行執行役員営業本部副本部長 平成19年 5月 同行執行役員営業推進部長 平成20年 5月 同行執行役員北九州地区本部副本部長兼北九州営業部長兼小倉支店長 平成20年 6月 同行取締役 平成22年 6月 同行常務取締役 平成23年 6月 同行取締役常務執行役員 平成24年 6月 同行取締役専務執行役員 平成24年 6月 当社取締役(現任) 平成26年 6月 同行取締役副頭取(代表取締役)北九州・山口代表(現任)	(注)4	-
監査役 (常勤)		上野 峰男	昭和34年6月20日生	昭和58年 4月 ㈱山口銀行入行 平成17年 6月 同行小倉南支店長 平成25年 6月 同行営業推進部長 平成26年 6月 ワイエムリース㈱常務取締役 平成28年 6月 ㈱山口フィナンシャルグループ入社 平成28年 6月 当社監査役(現任)	(注)5	-



役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 (常勤)		中本 光夫	昭和26年2月2日生	昭和45年 4月 運輸省(現国土交通省)入省 平成 6年 4月 国際観光振興会(現日本政府観光局)総務部長 平成11年 4月 運輸省関東運輸局次長 平成12年 4月 運輸省北海道運輸局長 平成17年 6月 社団法人(現一般社団法人)日本船主協会理事長 平成25年 6月 ㈱神戸製鋼所常任顧問 平成28年 6月 当社監査役(現任)	(注)5	-
監査役		佐久間 進	昭和10年9月26日生	昭和41年11月 北九州市冠婚葬祭互助会(現㈱サンレー)創業 昭和49年 2月 ㈱サンレー設立代表取締役社長 平成15年 6月 社団法人日本観光旅館連盟(現一般社団法人日本旅館協会)会長 平成16年 6月 当社監査役(現任) 平成18年10月 ㈱ハートピア(松柏園ホテル)代表取締役社長(現任) 平成21年 9月 ㈱サンレー取締役会長(現任)	(注)5	-
監査役		中野 昌治	昭和21年7月5日生	昭和57年 4月 弁護士登録、中野法律事務所開設 平成16年 1月 大手町法律事務所開設、同事務所パートナー 平成18年 4月 有限責任中間法人(現一般社団法人)北九州成年後見センター代表理事(現任) 平成18年 6月 当社監査役(現任) 平成21年 5月 学校法人西日本工業学園(西日本工業大学)理事(現任) 平成23年 4月 公立大学法人北九州市立大学監事(現任) 平成25年 1月 弁護士法人大手町法律事務所代表(現任)	(注)5	-
計						701

- (注) 1. 代表取締役社長田中亮一郎は、取締役創業者名誉会長黒土始の次女の配偶者であります。  
 2. 取締役柴戸隆成及び川本惣一は、社外取締役であります。  
 3. 監査役上野峰男、中本光夫、佐久間進及び中野昌治は、社外監査役であります。  
 4. 平成28年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から1年間  
 5. 平成28年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間  
 6. 所有株式数には、第一交通産業役員持株会における各自の持分を含めた実質所有株式数を記載しております。  
 7. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、また、能力主義に基づく積極的な人材の登用のため、執行役員制度を導入しております。

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

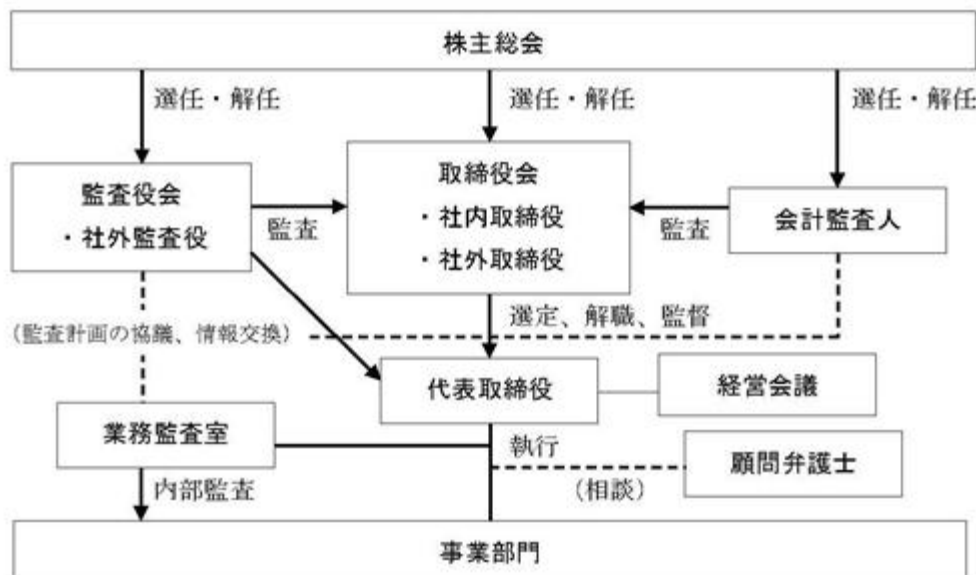
### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業価値を継続的に高めていくために、透明かつ公正な経営組織の確立、経営の重要事項に対する意思決定の迅速化、業務執行の監督機能強化を通じ、企業の健全性と経営の効率性を追求することが、経営上の重要課題の一つと考えております。

コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

当社の経営組織及びコーポレート・ガバナンス体制の概要は次のとおりであります。



イ．会社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

取締役会は、提出日現在社外取締役2名を含む13名の取締役で構成され、原則月1回の定時取締役会を開催し、経営に関する重要事項の決定、業務執行状況の監督を行っております。取締役には、高度な専門知識又は豊富な経験を有する人材を登用し、透明かつ公正な企業活動の充実を図っております。なお、役付取締役を中心に構成される経営会議を開催し、経営全般に関する事項や取締役会へ付議すべき事項等を協議し、決定しております。

また、平成4年12月から社外取締役を招聘し、経営判断に対するアドバイスのほか、外部からの客観的な視点で取締役の業務執行の監督を行っており、経営の透明性を図っております。

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及びその決議は累積投票によらない旨定款に定めております。なお、取締役の経営責任の明確化と経営体質の強化を図るとともに、経営環境の変化に迅速に対応できる機動的な経営体制を構築するために、取締役の定数を15名以内及び任期を1年と定款に定めております。

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等(自己株式の取得を含む)を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

当社は、監査役制度を採用し社内に監査役室を設置しており、監査業務の補助者を求められた場合は、監査役の指揮命令に従う当該業務を補助する使用人を指名することで、社内の監査にあっておりますが、業務監査室の内部監査実施に伴う中長期の計画、監査項目及び結果についても緊密に連絡をとり、監査機能の充実に努めております。監査役は取締役会をはじめとする各会議体への出席、重要書類、各種稟議書の閲覧など取締役の業務執行を監視しております。また、内部監査体制として業務監査室(専任者3名)を設置し、随時内部監査を実施することで、適正な業務推進が図られているかについてチェックしております。監査役、業務監査室、会計監査人の三者は、監査計画の立案及び監査結果の報告等において緊密に連絡をとり、監査機能の充実に努めております。

なお、常勤監査役上野峰男氏は、昭和58年4月から平成28年6月まで株式会社山口銀行を主体とする山口フィナンシャルグループに在籍し、通算33年にわたり財務業務、取引企業の決算書の精査等の経験を重ねてきており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

当社においては、以上のとおり社外取締役、社外監査役を擁した監査役制度を基本とする体制が、経営の意思決定における監督機能と業務執行の適正性を確保し、企業価値の向上と効率的な経営に機能していると判断しておりますので、現状の体制を採用しております。

#### ロ．内部統制システム及びリスク管理体制の整備状況

当社は、平成18年5月の取締役会で決議した内部統制システム構築の基本方針により整備を行っており、コンプライアンス重視の観点から「行動憲章」を制定しておりますが、これをより一層充実させるため、教育研修等により関係法令及び社内規定の遵守の強化を図っております。また、事業活動全般にわたり生じ得るさまざまなリスクのうち、経営戦略上のリスクについては、事前に関連部門においてリスクの分析やその対応策の検討を行い、必要に応じて各部門の専門会議、取締役会において審議を行うとともに、従来から顧問弁護士、顧問税理士等より定期的にアドバイスを受けております。

#### ハ．提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、当社の取締役及び職員が子会社の取締役を一部兼務するほか、「関係会社管理規程」に基づき子会社の統制を行っております。子会社の事業進捗のほか、重要な課題及びリスク等への対処については、当社の経営会議及び取締役会に報告がなされ、案件により当社での決裁等がなされる体制を整備しており、子会社及び子会社の取締役等の職務執行の適正を確保しております。また、当社の内部監査部門の業務監査室は、「内部統制評価の基本計画」に基づき、子会社に対しても定期的に業務監査を行うとともに、当社の関係各部署がモニタリングを実施する体制となっております。

#### 二．社外取締役及び社外監査役との関係

提出日現在、社外取締役は2名、社外監査役は4名であります。

社外取締役柴戸隆成氏は、株式会社福岡銀行の取締役頭取（代表取締役）であり、当社及び当社の子会社と同行との間に、定常的な銀行取引のほか借入等の取引関係があります。同氏は、金融持株会社である株式会社ふくおかフィナンシャルグループの代表取締役社長であります。当社と同社との間には特別な関係はありません。

社外取締役川本惣一氏は、株式会社西日本シティ銀行の取締役副頭取（代表取締役）であり、当社及び当社の子会社と同行との間に、定常的な銀行取引のほか借入等の取引関係があります。

常勤の社外監査役上野峰男氏は、当社の主要な借入先の金融機関の出身者であります。当社と同氏の間には特別な関係はありません。

常勤の社外監査役中本光夫氏は、過去に運輸省（現国土交通省）陸運局において要職を歴任するなど、行政を通じ運輸関連業界の指導・監督に幅広く携わってきた経験と、顧問として民間の企業経営に関与した経験と幅広い見識を当社の監査に反映していただけるものと判断しております。なお、当社と同氏の間には特別な関係はありません。

社外監査役の佐久間進氏は、冠婚葬祭業及びホテル業での長年の経営者としての経験と実績、幅広い知識と見識を有しており、株式会社サンレーの取締役会長であります。当社と同社との間には特別な関係はありません。

社外監査役の中野昌治氏は、これまで社外監査役として以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、弁護士としての専門的見地から企業法務に関して高い実績をあげられており、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。なお、当社と同氏との間に顧問契約はありませんが、当社の顧問弁護士が所属する大手町法律事務所が、平成25年1月に弁護士法人化すると同時に、同氏は同法律事務所の代表に就任しております。また、同氏は一般社団法人北九州成年後見センターの代表理事でもありますが、当社と同法人との間には特別な関係はありません。

当社では、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準は特に設けておりませんが、金融機関・観光接客業界・弁護士・運輸監督機関等の多様な分野から、長年の経験と幅広い見識を、当社の経営へのアドバイス並びに監督・監査に反映していただける方を選任しております。また、監査役4名全員が社外監査役であり、かつ、3名は当社と人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係で、一般株主と利益相反が生じる立場にない独立役員要件を満たしていることで、独立役員に選任しており、外部からの経営監視機能が十分に機能しているものと考えております。

なお、社外取締役及び社外監査役による監督又は監査に際しては、常勤監査役と業務監査室が、業務執行状況並びに会計監査人による監査結果の報告等につき、必要に応じ報告するなど連携を図っております。

ホ．会社のコーポレート・ガバナンスの充実にに向けた取組みの最近1年間における実施状況

最近1年間において取締役会を12回開催し、法令に定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、経営計画及び各事業の進捗状況、業務執行状況の確認を行っており、常勤取締役のうち役付取締役を中心に構成される経営会議を11回開催し、経営全般に関する事項や取締役会へ付議すべき事項等を協議、決定しております。当社の常勤取締役は、グループ各社の社長及び役員から業績及び重要な業務執行の報告を受け確認するとともに、適宜指導及び業務改善を図っております。

監査役会は12回開催し、監査方針の決定や取締役の職務執行、法令・定款等の遵守状況の監査を行っており、常勤の監査役は、当社及びグループ各社の重要会議への出席、重要書類の閲覧等、必要な報告を受けております。また、代表取締役社長、会計監査人、業務監査室との会合を適宜行い、情報交換及び意思疎通を図っております。

財務報告の信頼性については、業務監査室が実施計画に基づき内部統制評価を実施しており、内部監査の実施については、年間計画に基づき業務監査室において、グループ各社の業務の適正性について監査を実施しております。コンプライアンス及びリスク管理に関する規則、マニュアルを整備し、職員研修等で啓発活動を行うことで、損失の発生及び損害の抑制に取り組んでおります。

ヘ．会計監査の状況

当社は、会社法に基づく会計監査人及び金融商品取引法に基づく会計監査に有限責任監査法人トーマツを選任しておりますが、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別の利害関係はなく、また、同監査法人はすでに自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。当期において業務を執行した公認会計士は川畑秀二氏、只隈洋一氏の2名であり、当該監査業務に係る補助者の構成は公認会計士7名、公認会計士試験合格者4名、その他1名であります。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	役員退職慰労 引当金繰入額	
取締役 (社外取締役を除く。)	594	491	-	-	103	10
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-	-
社外役員	28	26	-	-	2	6

(注) 1．上記には、平成27年6月26日をもって退任した社外役員1名を含んでおり、無報酬の取締役1名は含んでおりません。

2．平成18年6月28日開催の第42期定時株主総会において、取締役の報酬限度額は年額700百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)、監査役の報酬限度額は年額30百万円以内と決議いただいております。

ロ．報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の額(百万円)				報酬等の総額 (百万円)
			基本報酬	ストック オプション	賞与	役員退職慰労 引当金繰入額	
黒土 始	取締役	提出会社	180	-	-	40	220
田中 亮一郎	代表取締役	提出会社	170	-	-	51	221

ハ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する具体的な方針は定めておりません。なお、取締役全員及び監査役全員のそれぞれの報酬総額の最高限度額は、株主総会の決議により決定しており、基本報酬については、役職、職責、功績のほか、会社への貢献度等を総合的に勘案したうえで、各取締役については取締役会により決定し、各監査役については監査役の協議により決定しております。また、役員退職慰労金については、内規で定める一定の基準に従い引当金を計上しております。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

74銘柄 2,236百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)西日本シティ銀行	1,392,287	485	取引関係の維持及び発展
(株)山口フィナンシャルグループ	280,000	387	取引関係の維持及び発展
モバイルクリエイト(株)	400,000	303	取引関係の維持及び発展
(株)ふくおかフィナンシャルグループ	316,279	195	取引関係の維持及び発展
(株)鹿児島銀行	151,033	123	取引関係の維持及び発展
(株)伊予銀行	84,000	119	取引関係の維持及び発展
東洋ゴム工業(株)	51,000	110	取引関係の維持及び発展
(株)ゼンリン	70,840	105	取引関係の維持及び発展
日本航空(株)	26,000	97	取引関係の維持及び発展
日本電信電話(株)	9,690	71	取引関係の維持及び発展
西日本鉄道(株)	108,150	59	取引関係の維持及び発展
(株)スターフライヤー	26,680	55	取引関係の維持及び発展
TOTO(株)	22,550	40	取引関係の維持及び発展
コカ・コーラウエスト(株)	18,767	37	取引関係の維持及び発展
(株)宮崎銀行	80,723	36	取引関係の維持及び発展
西部瓦斯(株)	120,000	32	取引関係の維持及び発展
パナソニック(株)	17,872	28	取引関係の維持及び発展
(株)ヤクルト本社	3,000	25	取引関係の維持及び発展
南海電気鉄道(株)	49,000	24	取引関係の維持及び発展
(株)佐賀銀行	71,000	21	取引関係の維持及び発展
(株)南日本銀行	103,870	17	取引関係の維持及び発展
(株)日立製作所	21,000	17	取引関係の維持及び発展
東北電力(株)	10,000	13	取引関係の維持及び発展
旭化成(株)	10,000	11	取引関係の維持及び発展
RKB毎日放送(株)	10,000	9	取引関係の維持及び発展
新日鐵住金(株)	30,000	9	取引関係の維持及び発展
(株)九州リースサービス	21,000	8	取引関係の維持及び発展
富士通(株)	10,000	8	取引関係の維持及び発展
セイコーエプソン(株)	3,800	8	取引関係の維持及び発展
(株)東芝	10,000	5	取引関係の維持及び発展

当事業年度  
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)山口フィナンシャルグループ	280,000	286	取引関係の維持及び発展
(株)西日本シティ銀行	1,392,287	277	取引関係の維持及び発展
モバイルクリエイト(株)	400,000	184	取引関係の維持及び発展
(株)ゼンリン	70,840	160	取引関係の維持及び発展
(株)ふくおかフィナンシャルグループ	316,279	116	取引関係の維持及び発展
(株)九州フィナンシャルグループ	167,646	108	取引関係の維持及び発展
日本航空(株)	26,000	107	取引関係の維持及び発展
(株)スターフライヤー	26,680	97	取引関係の維持及び発展
日本電信電話(株)	19,380	93	取引関係の維持及び発展
東洋ゴム工業(株)	51,000	85	取引関係の維持及び発展
西日本鉄道(株)	108,150	79	取引関係の維持及び発展
(株)伊予銀行	84,000	61	取引関係の維持及び発展
コカ・コーラウエスト(株)	18,767	52	取引関係の維持及び発展
TOTO(株)	11,275	39	取引関係の維持及び発展
西部瓦斯(株)	120,000	31	取引関係の維持及び発展
南海電気鉄道(株)	49,000	29	取引関係の維持及び発展
(株)宮崎銀行	80,723	22	取引関係の維持及び発展
(株)グリーンペプタイト	25,000	21	取引関係の維持及び発展
パナソニック(株)	17,872	18	取引関係の維持及び発展
(株)南日本銀行	103,870	16	取引関係の維持及び発展
(株)佐賀銀行	71,000	15	取引関係の維持及び発展
(株)ヤクルト本社	3,000	14	取引関係の維持及び発展
東北電力(株)	10,000	14	取引関係の維持及び発展
(株)日立製作所	21,000	11	取引関係の維持及び発展
RKB毎日放送(株)	10,000	9	取引関係の維持及び発展
(株)九州リースサービス	21,000	9	取引関係の維持及び発展
旭化成(株)	10,000	7	取引関係の維持及び発展
セイコーエプソン(株)	3,800	6	取引関係の維持及び発展
新日鐵住金(株)	3,000	6	取引関係の維持及び発展
富士通(株)	10,000	4	取引関係の維持及び発展

( 2 ) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	45	5	45	-
連結子会社	9	-	9	-
計	54	5	54	-

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、財務調査等に関する業務の委託であります。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は策定しておりませんが、監査法人からの見積提案をもとに、当社の規模・業務の特性等の観点から監査日数及び監査従事者の構成等の要素を勘案して検討し、監査役会の同意を得て、取締役会で決定する手続を実施しております。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。



## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	5 13,635	5 15,341
受取手形及び営業未収入金	2,191	2,180
営業貸付金	13,004	10,945
たな卸資産	1, 5 41,908	1, 5 38,857
繰延税金資産	816	1,037
その他	3,016	2,587
貸倒引当金	421	614
流動資産合計	74,150	70,335
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物(純額)	3, 4, 5 21,381	3, 4, 5 20,799
機械装置及び運搬具(純額)	3, 4 4,360	3, 4 4,936
土地	3, 5, 8 47,411	5, 8 48,265
リース資産(純額)	1,448	1,718
その他(純額)	572	3, 4 506
有形固定資産合計	2 75,174	2 76,227
<b>無形固定資産</b>		
のれん	1,038	1,526
その他	3 2,486	2,490
無形固定資産合計	3,524	4,017
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	6 3,849	6 3,196
繰延税金資産	1,331	1,296
その他	5 6,184	5 5,461
貸倒引当金	1,421	1,288
投資その他の資産合計	9,943	8,665
固定資産合計	88,642	88,910
資産合計	162,792	159,246

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び営業未払金	12,370	11,415
短期借入金	5 29,938	5 30,050
未払法人税等	824	1,985
賞与引当金	469	488
その他	5 7,890	5 6,507
流動負債合計	51,494	50,446
固定負債		
長期借入金	5 65,507	5 62,397
繰延税金負債	1,453	1,469
再評価に係る繰延税金負債	8 1,511	8 1,427
役員退職慰労引当金	2,068	2,168
退職給付に係る負債	2,047	2,095
その他	5 4,812	5 5,099
固定負債合計	77,400	74,657
負債合計	128,895	125,103
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,027	2,027
資本剰余金	2,214	2,099
利益剰余金	33,056	37,002
自己株式	67	3,567
株主資本合計	37,231	37,562
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	721	422
土地再評価差額金	8 5,602	8 5,536
退職給付に係る調整累計額	173	170
その他の包括利益累計額合計	5,053	5,285
非支配株主持分	1,719	1,865
純資産合計	33,896	34,142
負債純資産合計	162,792	159,246

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	90,958	110,016
売上原価	1 74,183	1 90,952
売上総利益	16,774	19,064
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	657	719
貸倒引当金繰入額	199	481
役員報酬	737	751
役員退職慰労引当金繰入額	101	108
給料及び手当	3,435	3,425
賞与	279	301
賞与引当金繰入額	150	154
退職給付費用	34	41
福利厚生費	692	706
賃借料	715	704
租税公課	506	550
減価償却費	148	122
のれん償却額	572	562
その他	1,506	1,864
販売費及び一般管理費合計	9,739	10,495
営業利益	7,035	8,569
営業外収益		
受取利息	62	56
補助金収入	219	297
その他	863	924
営業外収益合計	1,144	1,278
営業外費用		
支払利息	1,222	1,194
その他	122	215
営業外費用合計	1,345	1,409
経常利益	6,835	8,437

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	2 212	2 43
国庫補助金	577	913
受取補償金	193	-
<b>特別利益合計</b>	<b>983</b>	<b>957</b>
<b>特別損失</b>		
固定資産除売却損	3 429	3 919
減損損失	4 231	4 56
固定資産圧縮損	577	913
投資有価証券評価損	-	42
<b>特別損失合計</b>	<b>1,238</b>	<b>1,931</b>
税金等調整前当期純利益	6,579	7,463
法人税、住民税及び事業税	1,877	2,865
法人税等調整額	825	91
<b>法人税等合計</b>	<b>2,703</b>	<b>2,956</b>
当期純利益	3,876	4,506
非支配株主に帰属する当期純利益	202	195
親会社株主に帰属する当期純利益	3,674	4,310

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
当期純利益	3,876	4,506
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	441	301
土地再評価差額金	155	74
退職給付に係る調整額	7	2
その他の包括利益合計	1,589	1,224
包括利益	4,465	4,282
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,262	4,088
非支配株主に係る包括利益	203	194

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,027	2,214	29,673	67	33,848
会計方針の変更による累積的影響額			22		22
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,027	2,214	29,696	67	33,871
当期変動額					
剰余金の配当			312		312
親会社株主に帰属する当期純利益			3,674		3,674
自己株式の取得				0	0
土地再評価差額金の取崩			1		1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	3,360	0	3,360
当期末残高	2,027	2,214	33,056	67	37,231

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	281	5,759	165	5,643	1,531	29,736
会計方針の変更による累積的影響額						22
会計方針の変更を反映した当期首残高	281	5,759	165	5,643	1,531	29,759
当期変動額						
剰余金の配当						312
親会社株主に帰属する当期純利益						3,674
自己株式の取得						0
土地再評価差額金の取崩						1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	440	156	7	589	188	777
当期変動額合計	440	156	7	589	188	4,137
当期末残高	721	5,602	173	5,053	1,719	33,896

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,027	2,214	33,056	67	37,231
当期変動額					
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		115			115
剰余金の配当			312		312
親会社株主に帰属する当期純利益			4,310		4,310
自己株式の取得				3,500	3,500
土地再評価差額金の取崩			8		8
連結範囲の変動			60		60
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	115	3,946	3,500	330
当期末残高	2,027	2,099	37,002	3,567	37,562

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	721	5,602	173	5,053	1,719	33,896
当期変動額						
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						115
剰余金の配当						312
親会社株主に帰属する当期純利益						4,310
自己株式の取得						3,500
土地再評価差額金の取崩						8
連結範囲の変動						60
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	299	66	2	231	146	84
当期変動額合計	299	66	2	231	146	245
当期末残高	422	5,536	170	5,285	1,865	34,142

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	6,579	7,463
減価償却費	2,832	3,033
のれん償却額	572	562
減損損失	231	56
たな卸資産評価損	167	424
貸倒引当金の増減額(は減少)	2	134
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	74	99
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	120	58
受取利息及び受取配当金	122	120
支払利息	1,222	1,194
固定資産除売却損益(は益)	217	876
固定資産圧縮損	577	913
国庫補助金	577	913
投資有価証券評価損益(は益)	-	42
営業債権の増減額(は増加)	402	2,053
たな卸資産の増減額(は増加)	12,434	2,452
仕入債務の増減額(は減少)	4,493	2,211
その他の資産・負債の増減額	70	860
その他	82	129
小計	3,705	15,387
利息及び配当金の受取額	122	121
利息の支払額	1,223	1,186
法人税等の支払額	2,284	1,613
営業活動によるキャッシュ・フロー	320	12,707
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	1,896	1,547
定期預金の払戻による収入	1,624	2,267
有形及び無形固定資産の取得による支出	5,744	4,724
有形及び無形固定資産の売却による収入	1,309	696
投資有価証券の取得による支出	6	20
投資有価証券の売却及び償還による収入	163	170
国庫補助金による収入	546	991
短期貸付金の増減額(は増加)	142	85
長期貸付けによる支出	724	708
長期貸付金の回収による収入	433	933
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	688	2 718
子会社株式の取得による支出	0	-
事業譲受による支出	23	309
その他	250	19
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,401	2,905



(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の増減額（は減少）	2,605	482
長期借入れによる収入	24,804	19,109
長期借入金の返済による支出	19,324	21,673
リース債務の返済による支出	419	452
自己株式の取得による支出	0	3,500
配当金の支払額	312	312
非支配株主への配当金の支払額	12	13
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	150
財務活動によるキャッシュ・フロー	7,339	7,475
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	2,259	2,326
現金及び現金同等物の期首残高	9,543	11,808
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（は減少）	5	0
現金及び現金同等物の期末残高	11,808	14,134

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 138社

主要な連結子会社の名称

(株)第一ゼネラルサービス

第一ホーム(株)

(株)琉球バス交通

那覇バス(株)

第一交通サービス(株)

北九州第一交通(株)

大阪第一交通(株)

鯨第一交通(株)

第一交通(株)(足立)

札幌第一交通(株)

なお、城南第一交通(株)、福岡東第一交通(株)、富士第一交通(有)(松山)、すみれ第一交通(株)、ロイヤル第一交通(株)、ダイワ第一交通(株)、第一交通武蔵野(株)及び美咲第一交通(株)は、当連結会計年度において当社の子会社が買収したことにより、連結の範囲に含めております。

また、前連結会計年度において連結子会社でありました津和野第一交通(株)については、当連結会計年度から事業を廃止しており、重要性が乏しくなったため、連結の範囲から除外しております。

当連結会計年度において、(株)琉球バス交通は國和第一ハイヤー(株)を、和歌山第一交通(株)は湊第一交通(株)を、白浜第一交通(株)は白浜観光第一交通(株)をそれぞれ吸収合併しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社は、第一ケアサービス(株)、第一ベクレルコントロール(株)であります。

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用会社はありません。

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度は、連結会計年度と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(ロ) たな卸資産

販売用不動産及び仕掛販売用不動産

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

その他のたな卸資産

主として最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）及び平成19年4月1日以降取得した営業用車両については定額法

なお、主な耐用年数は建物及び構築物3～50年であります。

(ロ) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(ハ) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ) 賞与引当金

主として従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

(ハ) 役員退職慰労引当金

当社及び連結子会社(株)第一ゼネラルサービスは、役員退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金支給内規に基づく連結会計年度末要支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

(イ) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(ロ) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしております。

(ハ) 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、3年間又は5年間の定額法により償却を行っております。ただし、金額的重要性が乏しいものについては、当該勘定が生じた連結会計年度の費用として処理しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

(イ) 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しており、控除対象外消費税は当連結会計年度の租税公課として処理しております。

(ロ) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

( 会計方針の変更 )

( 企業結合に関する会計基準等の適用 )

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。 )、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。 )及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。 )等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

当該変更に伴う当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。また、当連結会計年度末の資本剰余金に与える影響は軽微であります。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得関連費用もしくは連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に関連して生じた費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載しております。

また、当連結会計年度の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額に与える影響は軽微であります。

( 未適用の会計基準等 )

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1) 概要

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する会計上の実務指針及び監査上の実務指針(会計処理に関する部分)を企業会計基準委員会に移管するに際して、企業会計基準委員会が、当該実務指針のうち主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について、企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積るという取扱いの枠組みを基本的に踏襲した上で、分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの一部について必要な見直しを行ったもので、繰延税金資産の回収可能性について、「税効果会計に係る会計基準」(企業会計審議会)を適用する際の指針を定めたものであります。

( 分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの見直し )

- ・ (分類1) から (分類5) に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い
- ・ (分類2) 及び (分類3) に係る分類の要件
- ・ (分類2) に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い
- ・ (分類3) に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い
- ・ (分類4) に係る分類の要件を満たす企業が (分類2) 又は (分類3) に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

平成28年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

( 表示方法の変更 )

前連結会計年度において、「有形固定資産」の「その他」に含めていた「リース資産」は、資産の総額の100分の1を超えたため、当連結会計年度から独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「有形固定資産」の「その他」に表示していた2,020百万円は、「リース資産」1,448百万円、「その他」572百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
販売用不動産及び商品	23,858百万円	25,588百万円
仕掛販売用不動産等	17,870	13,092
原材料及び貯蔵品	178	177
計	41,908	38,857

2 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
	32,358百万円	33,921百万円

3 有形固定資産及び無形固定資産の圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
建物及び構築物	121百万円	47百万円
機械装置及び運搬具	455	780
土地	73	-
有形固定資産「その他」	-	85
無形固定資産「その他」	266	-
計	917	913

4 有形固定資産の取得価額から控除している国庫補助金等による圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
建物及び構築物	121百万円	168百万円
機械装置及び運搬具	1,376	2,157
有形固定資産「その他」	-	85
計	1,497	2,411

5 担保資産及び担保付債務

(1) 担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
現金及び預金	130百万円	130百万円
たな卸資産	18,077	13,281
建物及び構築物	16,704	16,292
土地	38,825	38,414
投資その他の資産「その他」(差入保証金)	10	10
計	73,747	68,128

(2) 担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
短期借入金	5,970百万円	6,402百万円
長期借入金	67,062	59,495
(うち1年内返済予定額)	(11,684)	(9,778)
流動負債「その他」(前受金)	521	34
固定負債「その他」(長期預り金)	28	28
計	73,582	65,959

6 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
投資有価証券(株式)	389百万円	358百万円

7 保証債務

連結会社以外の会社及び当社分譲物件購入者の金融機関からの借入金に対して次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
(医)湘和会 湘南記念病院	425百万円	(医)湘和会 湘南記念病院 375百万円
当社分譲物件購入者(160名)	363	当社分譲物件購入者(149名) 309
計	788	計 684

8 土地再評価

当社は、「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び平成13年3月31日の同法律の改正に基づき、事業用土地の再評価を行っております。評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、差額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

(再評価の方法)

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める路線価に合理的な調整を行い算出しております。

(再評価を行った年月日)

平成14年3月31日

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
再評価を行った土地の期末における 時価と再評価後の帳簿価額との差額	9,077百万円	9,088百万円
上記差額のうち賃貸等不動産に係るもの	5,800百万円	5,806百万円

## (連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
167百万円	424百万円

- 2 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
土地	機械装置及び運搬具
209百万円	23百万円
その他	土地
2	14
	その他
	5
計	計
212	43

- 3 固定資産除売却損の内容は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
建物及び構築物	建物及び構築物
289百万円	796百万円
土地	土地
136	92
その他	その他
3	30
計	計
429	919

## 4 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

用途	場所	種類	減損損失(百万円)
事業用資産	仙台市宮城野区	土地、建物	231

当社グループは営業所を基礎として継続的な収支の把握を行っている単位を一つの資産グループとしております。なお、遊休資産については各資産単位を一つの資産グループとしております。

その結果、回収可能価額が著しく下落した資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(231百万円)として特別損失に計上いたしました。その内訳は土地204百万円、建物26百万円であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しております。

回収可能価額を正味売却価額により測定する場合の時価は、対象資産の重要性を考慮して不動産鑑定評価額又は路線価等を基礎として算定しております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

用途	場所	種類	減損損失(百万円)
賃貸用資産	石川県金沢市	土地、建物	34
事業用資産	北九州市若松区	土地	21

当社グループは営業所を基礎として継続的な収支の把握を行っている単位を一つの資産グループとしております。なお、遊休資産については各資産単位を一つの資産グループとしております。

その結果、回収可能価額が著しく下落した資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(56百万円)として特別損失に計上いたしました。その内訳は土地28百万円、建物27百万円であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しております。

回収可能価額を正味売却価額により測定する場合の時価は、対象資産の重要性を考慮して不動産鑑定評価額又は路線価等を基礎として算定しております。

## (連結包括利益計算書関係)

## 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	632百万円	458百万円
組替調整額	-	2
税効果調整前	632	456
税効果額	190	154
その他有価証券評価差額金	441	301
土地再評価差額金：		
税効果額	155	74
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	101	72
組替調整額	102	81
税効果調整前	1	9
税効果額	8	6
退職給付に係る調整額	7	2
その他の包括利益合計	589	224

## (連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	19,613	-	-	19,613
合計	19,613	-	-	19,613
自己株式				
普通株式(注)	62	0	-	62
合計	62	0	-	62

(注) 自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取によるものであります。

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。



3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年5月23日 取締役会	普通株式	215	11	平成26年3月31日	平成26年6月30日
平成26年11月6日 取締役会	普通株式	97	5	平成26年9月30日	平成26年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年5月22日 取締役会	普通株式	215	利益剰余金	11	平成27年3月31日	平成27年6月29日

当連結会計年度(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	19,613	-	-	19,613
合計	19,613	-	-	19,613
自己株式				
普通株式(注)	62	3,500	-	3,562
合計	62	3,500	-	3,562

(注) 自己株式の株式数の増加3,500千株は、自己株式の公開買付けによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年5月22日 取締役会	普通株式	215	11	平成27年3月31日	平成27年6月29日
平成27年11月6日 取締役会	普通株式	97	5	平成27年9月30日	平成27年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年5月20日 取締役会	普通株式	337	利益剰余金	21	平成28年3月31日	平成28年6月30日

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

## 1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
現金及び預金勘定	13,635百万円	15,341百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	1,826	1,207
現金及び現金同等物	11,808	14,134

## 2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

## 当連結会計年度

株式の取得により新たに8社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得による収入との関係は次のとおりであります。

流動資産	367百万円
固定資産	533
のれん	633
流動負債	740
固定負債	31
株式の取得価額	762
新規買収会社の現金及び現金同等物	43
差引：取得のための支出	718

## (リース取引関係)

## 1. ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## 2. オペレーティング・リース取引(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
1年内	881	881
1年超	4,827	3,945
合計	5,708	4,827

## (金融商品関係)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用を短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避する為に利用し、投機的な取引は行わない方針であります。また、当社の一部の連結子会社には、金融事業を行っている子会社があります。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び営業未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループのリスク管理基準に従い、取引先ごとの残高管理を行う体制であります。

営業債権である営業貸付金は、主として不動産担保ローン等の貸付金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、個別案件ごとに顧客の事業計画及び返済計画を精査するとともに、担保不動産は独自の評価手法に基づき与信審査を行い、限度額の決定、保証や担保の設定などの与信管理に関する体制を整備し運用しております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

営業債務である支払手形及び営業未払金は、1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。このうち一部は変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。デリバティブ取引の執行・管理については、社内基準に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、信用度の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、月次で資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

## (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。(注)2.参照)。

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)現金及び預金	13,635	13,635	-
(2)受取手形及び営業未収入金	2,191	2,191	-
(3)営業貸付金	13,004		
貸倒引当金(*1)	203		
	12,801	13,389	588
(4)投資有価証券			
満期保有目的の債券	216	216	0
その他有価証券	2,839	2,839	-
資産計	31,683	32,272	588
(1)支払手形及び営業未払金	12,370	12,370	-
(2)短期借入金	29,938	29,938	-
(3)長期借入金	65,507	65,006	500
負債計	107,816	107,315	500
デリバティブ取引	-	-	-

(\*1)営業貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)現金及び預金	15,341	15,341	-
(2)受取手形及び営業未収入金	2,180	2,180	-
(3)営業貸付金	10,945		
貸倒引当金(*1)	236		
	10,709	11,153	444
(4)投資有価証券			
満期保有目的の債券	110	111	1
其他有価証券	2,302	2,302	-
資産計	30,643	31,088	445
(1)支払手形及び営業未払金	11,415	11,415	-
(2)短期借入金	30,050	30,050	-
(3)長期借入金	62,397	62,082	314
負債計	103,863	103,548	314
デリバティブ取引	-	-	-

(\*1)営業貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

#### 資 産

(1)現金及び預金、並びに(2)受取手形及び営業未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)営業貸付金

期末日現在の残高について回収可能性を加味した元利金の見積将来キャッシュ・フローを市場金利で割り引いた現在価値を時価としております。

ただし、貸倒懸念債権については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は期末日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

(4)投資有価証券

株式及び債券の時価は取引所の価格によっております。また、投資信託の時価については、公表されている基準価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

#### 負 債

(1)支払手形及び営業未払金、並びに(2)短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記「デリバティブ取引」参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

#### デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 平成27年3月31日	当連結会計年度 平成28年3月31日
非上場株式及び組合出資金等	793	784

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4)投資有価証券」には含まれておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	13,635	-	-	-
受取手形及び営業未収入金	2,191	-	-	-
営業貸付金	10,169	2,791	43	-
投資有価証券				
(1)満期保有目的の債券	5	110	101	-
(2)その他有価証券のうち 満期があるもの	-	-	-	-
合計	26,000	2,901	145	-

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	15,341	-	-	-
受取手形及び営業未収入金	2,180	-	-	-
営業貸付金	9,322	1,603	20	-
投資有価証券				
(1)満期保有目的の債券	10	100	100	-
(2)その他有価証券のうち 満期があるもの	-	-	-	-
合計	26,853	1,703	120	-

4. 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	29,938	-	-	-	-	-
長期借入金	-	21,095	9,076	16,572	5,434	13,328

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	30,050	-	-	-	-	-
長期借入金	-	20,505	20,169	7,452	3,855	10,414

(有価証券関係)

## 1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債	10	10	0
	(2) 社債	100	101	1
	小計	110	111	1
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債	5	5	0
	(2) 社債	101	100	1
	小計	106	105	1
合計		216	216	0

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債	10	10	0
	(2) 社債	100	101	1
	小計	110	111	1
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		110	111	1

2. その他有価証券

前連結会計年度（平成27年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,653	1,566	1,087
	(2) 投資信託	15	10	4
	小計	2,668	1,577	1,091
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	89	111	22
	(2) 投資信託	2	2	0
	(3) その他	78	78	-
	小計	170	193	22
合計		2,839	1,770	1,069

（注）非上場株式及び組合出資金等（連結貸借対照表計上額793百万円）については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,716	901	814
	(2) 投資信託	13	10	3
	小計	1,730	912	818
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	569	775	205
	(2) 投資信託	2	2	0
	(3) その他	-	-	-
	小計	571	777	206
合計		2,302	1,690	611

（注）非上場株式及び組合出資金等（連結貸借対照表計上額784百万円）については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

有価証券について42百万円（その他の有価証券の株式42百万円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(平成27年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	9,144	7,703	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	8,628	5,895	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。



(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度（企業年金）及び退職一時金制度を設けております。

第一交通グループ厚生年金基金は、確定企業年金法に基づき、厚生年金基金の代行部分について、平成23年10月1日付で厚生労働大臣から過去分返上の認可を受け、平成26年9月19日に国に返還額（最低責任準備金）の納付を行いました。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付債務の期首残高	5,575百万円	2,083百万円
会計方針の変更による累積的影響額	29	-
会計方針の変更を反映した期首残高	5,545	2,083
勤務費用	175	174
利息費用	4	4
数理計算上の差異の発生額	94	61
退職給付の支払額	143	155
厚生年金基金の代行部分返上に伴う減少額	3,593	-
退職給付債務の期末残高	2,083	2,168

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
年金資産の期首残高	3,617百万円	35百万円
期待運用収益	-	1
数理計算上の差異の発生額	6	10
事業主からの拠出額	65	94
退職給付の支払額	46	46
厚生年金基金の代行部分返上に伴う減少額	3,593	-
年金資産の期末残高	35	73

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	395百万円	384百万円
年金資産	35	73
	360	310
非積立型制度の退職給付債務	1,687	1,784
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,047	2,095
退職給付に係る負債	2,047	2,095
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,047	2,095

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
勤務費用	175百万円	174百万円
利息費用	4	4
期待運用収益	-	1
数理計算上の差異の費用処理額	76	93
過去勤務費用の費用処理額	12	12
その他	37	-
確定給付制度に係る退職給付費用	282	259

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
過去勤務費用	12百万円	12百万円
数理計算上の差異	24	21
その他	37	-
合計	1	9

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
未認識過去勤務費用	18百万円	6百万円
未認識数理計算上の差異	273	252
合計	255	245

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
国内債券	-%	1%
国内株式	23	3
国外債券	6	64
国外株式	29	27
その他	42	5
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
割引率		
厚生年金基金制度	0.63%	0.63%
退職一時金制度	0.13%	0.13%
長期期待運用収益率	0.00%	3.00%

3. 確定拠出制度

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金等	512 百万円	612 百万円
賞与引当金	163	166
退職給付に係る負債等	938	898
役員退職慰労引当金	664	661
事業税	74	148
未払費用	152	156
販売用不動産評価損	346	351
減損損失	659	490
繰越欠損金	798	814
その他	876	1,246
繰延税金資産小計	5,186	5,546
評価性引当額	2,176	2,452
繰延税金資産合計	3,009	3,093
繰延税金負債		
土地評価差額金	893	766
連結修正仕訳に係る一時差異	1,083	1,270
その他有価証券評価差額金	345	191
繰延税金負債合計	2,322	2,228
繰延税金資産の純額	686	864

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	816 百万円	1,037 百万円
固定資産 - 繰延税金資産	1,331	1,296
流動負債 - その他(繰延税金負債)	6	0
固定負債 - 繰延税金負債	1,453	1,469

(土地再評価に係る繰延税金資産及び繰延税金負債)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
再評価に係る繰延税金資産	2,824 百万円	2,680 百万円
評価性引当額	2,824	2,680
再評価に係る繰延税金資産合計	-	-
再評価に係る繰延税金負債	1,511	1,427
再評価に係る繰延税金負債の純額	1,511	1,427

(注) 繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
固定負債 - 再評価に係る繰延税金負債	1,511 百万円	1,427 百万円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.4 %	32.8 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6	0.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.3	0.3
住民税均等割額	0.8	0.7
同族会社留保金課税	1.5	0.6
のれん償却	1.5	1.4
評価性引当増減額	0.3	1.5
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.2	0.6
その他	0.7	1.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.1	39.6

(3) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の32.1%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.7%、平成30年4月1日以降のものについては30.5%にそれぞれ変更されております。

なお、これによる当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、北九州市小倉北区その他の地域において、賃貸用のテナントビル及び賃貸住宅等を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は2,252百万円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価、販売費及び一般管理費に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は2,084百万円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価、販売費及び一般管理費に計上)、減損損失は34百万円(特別損失に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	36,682	35,832
期中増減額	850	578
期末残高	35,832	35,254
期末時価	40,396	40,990

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は賃貸用住居(794百万円)であり、主な減少額は賃貸用住居の売却(901百万円)及び賃貸用オフィスビルの売却(240百万円)であります。また、当連結会計年度の主な増加額は賃貸用商業施設(400百万円)であり、主な減少額は賃貸用住居の売却(440百万円)及び減損損失(34百万円)であります。
3. 期末時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。また、期中に取得したものについては、時価の変動が軽微であると考えられるため、連結貸借対照表計上額をもって時価としております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社に事業形態に沿った管理本部を置き、各管理本部は、各事業の活動について包括的な戦略を立案し、展開しております。

したがって、当社グループは、管理本部を基礎とした事業別のセグメントから構成されており、「タクシー」、「バス」、「不動産分譲」、「不動産賃貸」及び「金融」の5つを報告セグメントとしております。

各事業区分の主な事業内容は下記のとおりであります。

- (1) タクシー事業 一般乗用旅客自動車運送事業(タクシー)
- (2) バス事業 一般乗合旅客自動車運送事業等(路線・貸切)
- (3) 不動産分譲事業 分譲住宅の企画及び販売
- (4) 不動産賃貸事業 不動産の賃貸及び管理
- (5) 金融事業 貸金業、不動産再生事業

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	タクシー	バス	不動産 分譲	不動産 賃貸	金融	計				
売上高										
外部顧客への 売上高	53,422	7,738	20,174	3,693	3,108	88,137	2,820	90,958	-	90,958
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-	4,257	4,257	4,257	-
計	53,422	7,738	20,174	3,693	3,108	88,137	7,077	95,215	4,257	90,958
セグメント利益	1,855	538	1,300	1,933	1,013	6,641	417	7,058	22	7,035
セグメント資産	37,288	6,493	45,199	33,393	21,313	143,688	13,913	157,601	5,190	162,792
その他の項目										
減価償却費	1,282	342	101	774	2	2,502	326	2,829	-	2,829
のれんの償却 額	572	-	-	-	-	572	-	572	-	572
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	2,983	754	550	1,003	11	5,302	2,518	7,820	-	7,820

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、子会社業務管理、自動車の点検・整備、LPGの販売、パーキング事業及び車両運行管理請負業務等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 22百万円には、セグメント間取引消去124百万円、営業外収益計上バス運行補助金収入 147百万円が含まれております。

なお、バス事業に係るバス運行補助金収入については、報告セグメントの利益を算定するにあたり、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、費用から控除しております。

また、セグメント資産の調整額5,190百万円には、セグメント間債権債務消去及び各報告セグメントに配分していない全社資産が含まれております。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	タクシー	バス	不動産 分譲	不動産 賃貸	金融	計				
売上高										
外部顧客への 売上高	54,052	7,971	35,011	3,765	6,368	107,169	2,847	110,016	-	110,016
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-	4,570	4,570	4,570	-
計	54,052	7,971	35,011	3,765	6,368	107,169	7,418	114,587	4,570	110,016
セグメント利益	1,742	963	2,446	1,880	1,124	8,157	485	8,643	74	8,569
セグメント資産	37,995	6,632	40,009	32,791	21,233	138,662	13,998	152,661	6,585	159,246
その他の項目										
減価償却費	1,441	373	70	809	4	2,699	331	3,030	-	3,030
のれんの償却 額	562	-	-	-	-	562	-	562	-	562
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	4,105	549	151	907	2	5,716	407	6,123	-	6,123

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、子会社業務管理、自動車の点検・整備、LPGの販売、パーキング事業及び車両運行管理請負業務等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 74百万円には、セグメント間取引消去143百万円、営業外収益計上バス運行補助金収入 218百万円が含まれております。

なお、バス事業に係るバス運行補助金収入については、報告セグメントの利益を算定するにあたり、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、費用から控除しております。

また、セグメント資産の調整額6,585百万円には、セグメント間債権債務消去及び各報告セグメントに配分していない全社資産が含まれております。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	タクシー	バス	不動産 分譲	不動産 賃貸	金融	計	その他 (注)	合計
減損損失	231	-	-	-	-	231	-	231

(注) 「その他」の金額は、報告セグメントに含まれない事業セグメント等に係る金額であります。

当連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	タクシー	バス	不動産 分譲	不動産 賃貸	金融	計	その他 (注)	合計
減損損失	21	-	-	34	-	56	-	56

(注) 「その他」の金額は、報告セグメントに含まれない事業セグメント等に係る金額であります。



【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	タクシー	バス	不動産 分譲	不動産 賃貸	金融	計	その他 (注)	合計
当期償却額	572	-	-	-	-	572	-	572
当期末残高	1,038	-	-	-	-	1,038	-	1,038

（注）「その他」の金額は、報告セグメントに含まれない事業セグメント等に係る金額であります。

当連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	タクシー	バス	不動産 分譲	不動産 賃貸	金融	計	その他 (注)	合計
当期償却額	562	-	-	-	-	562	-	562
当期末残高	1,526	-	-	-	-	1,526	-	1,526

（注）「その他」の金額は、報告セグメントに含まれない事業セグメント等に係る金額であります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

重要性が乏しいため記載を省略しております。

( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	1,645円81銭	2,010円90銭
1株当たり当期純利益金額	187円93銭	228円54銭

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	3,674	4,310
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当 期純利益金額(百万円)	3,674	4,310
期中平均株式数(千株)	19,551	18,862

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	33,896	34,142
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	1,719	1,865
(うち非支配株主持分(百万円))	(1,719)	(1,865)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	32,177	32,277
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	19,551	16,051

(重要な後発事象)

株式交換による完全子会社化

当社と当社の連結子会社である株式会社第一ゼネラルサービス(以下「第一ゼネラルサービス」といいます。)は、平成28年5月9日開催の両社取締役会において、平成28年7月1日を効力発生日として、当社を株式交換完全親会社、第一ゼネラルサービスを株式交換完全子会社とする株式交換(以下「本株式交換」といいます。)を行うことを決議し、両社の間で株式交換契約を締結いたしました。

本株式交換は、当社については、会社法第796条第2項の規定に基づく簡易株式交換の手続により株主総会による承認を受けずに、第一ゼネラルサービスについては、平成28年5月27日開催予定の臨時株主総会において本株式交換の承認を得た上で、平成28年7月1日を効力発生日として行う予定です。

1. 本株式交換の概要

(1) 本株式交換の当事会社の名称及び事業の内容

	名称	事業の内容
株式交換完全親会社	第一交通産業株式会社(当社)	陸運業及び不動産事業、他
株式交換完全子会社	株式会社第一ゼネラルサービス	事業者向け貸金業

(2) 効力発生日

平成28年7月1日(予定)

(3) 本株式交換の法的形式

当社を完全親会社とし、第一ゼネラルサービスを完全子会社とする株式交換

(4) 本株式交換の目的

第一交通産業グループは、不動産分譲事業、不動産賃貸事業及び不動産関連に特化した金融事業をグループの成長事業と位置付けています。これら不動産関連事業について、機動的な意思決定及び事業展開を加速し、一層の企業価値向上を実現するため、当社を完全親会社、金融事業を構成する第一ゼネラルサービスを完全子会社とする本株式交換を実施することといたしました。

2. 子会社株式の追加取得に関する事項

(1) 株式の種類及び交換比率並びに交付予定の株式数

	当社 (株式交換完全親会社)	第一ゼネラルサービス (株式交換完全子会社)
株式交換比率	1	1.08
株式交換により交付する株式数	普通株式 975,888株(予定)	

(2) 株式交換比率の算定方法

本株式交換の株式交換比率の算定にあたって公正性・妥当性を期すため、当社及び第一ゼネラルサービスは当社及び第一ゼネラルサービスの双方から独立した第三者算定機関に、それぞれ株式交換比率の算定を依頼しました。当社は野村證券株式会社(以下「野村證券」といいます。)を第三者算定機関として選定しております。

野村證券は、当社の普通株式については、当社の普通株式が福岡証券取引所に上場しており、市場株価が存在することから市場株価平均法を、また、比較可能な上場類似会社が存在し、類似会社比較法による株式価値の類推が可能であることから類似会社比較法を、それに加えて将来の事業活動の状況を評価に反映するため、ディスカунテッド・キャッシュ・フロー法(以下「DCF法」といいます。)及び金融機関の評価に広く利用される配当割引モデル法(以下「DDM法」といいます。)を、それぞれ採用して算定を行いました。非上場会社である第一ゼネラルサービスの普通株式については、比較可能な上場類似会社が存在し、類似会社比較法による株式価値の類推が可能であることから類似会社比較法を、それに加えて将来の事業活動の状況を評価に反映するため、DCF法及びDDM法を、それぞれ採用して算定を行いました。

両社は、それぞれの第三者算定機関から提出を受けた株式交換比率の算定結果を参考に株式交換比率を慎重に検討し、当事者間で協議・交渉を重ねた結果、上記の株式交換比率は妥当であるとの判断に至ったため、平成28年5月9日に開催された両社の取締役会において承認のうえ、同日両社の間で株式交換契約を締結しました。

3. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として会計処理を行う予定です。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	15,830	15,386	1.4	-
1年以内に返済予定の長期借入金	14,108	14,664	1.6	-
1年以内に返済予定のリース債務	394	391	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	65,507	62,397	1.4	平成29年～52年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	946	1,136	-	平成29年～42年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	96,787	93,975	-	-

1. 平均利率は期末時点での利率及び残高による加重平均利率であります。
2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	20,505	20,169	7,452	3,855
リース債務	332	269	221	137

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	21,884	48,053	72,316	110,016
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(百万円)	1,671	3,559	5,500	7,463
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額(百万円)	866	2,006	3,129	4,310
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	44.31	102.62	160.07	228.54

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	44.31	58.31	57.45	70.39

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	3 9,607	3 10,714
受取手形	2	3
営業未収入金	4 596	4 567
販売用不動産	3 17,279	3 18,653
商品	31	31
仕掛販売用不動産	3 12,825	3 9,307
貯蔵品	65	65
前渡金	219	354
前払費用	121	159
繰延税金資産	163	175
その他	4 1,709	4 2,364
貸倒引当金	91	231
流動資産合計	42,531	42,167
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	1, 2, 3 17,141	1, 2, 3 16,609
構築物	1, 2, 3 140	2, 3 152
機械及び装置	82	69
車両運搬具	3	3
工具、器具及び備品	232	232
土地	3 33,940	3 34,487
リース資産	13	93
建設仮勘定	64	32
有形固定資産合計	51,619	51,681
<b>無形固定資産</b>		
借地権	56	56
ソフトウェア	6	9
その他	1,477	1,477
無形固定資産合計	1,540	1,543
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	3,006	2,461
関係会社株式	7,023	7,130
出資金	1,088	1,088
長期貸付金	4 9,420	4 2,822
繰延税金資産	510	630
その他	3, 4 1,827	3 1,311
貸倒引当金	750	619
投資その他の資産合計	22,125	14,827
固定資産合計	75,284	68,052
資産合計	117,816	110,219

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	6,075	6,668
営業未払金	3,456	695
短期借入金	3 18,398	3 18,625
リース債務	4	11
未払金	4 1,135	4 1,205
未払費用	4 270	4 264
未払法人税等	283	1,277
前受金	3 1,140	3 378
預り金	4 1,034	4 1,201
前受収益	4 276	4 282
賞与引当金	40	40
その他	1,305	1,899
流動負債合計	33,421	32,549
固定負債		
長期借入金	3, 4 50,277	3 45,254
リース債務	9	89
再評価に係る繰延税金負債	1,511	1,427
退職給付引当金	611	528
役員退職慰労引当金	2,062	2,159
長期未払金	1,115	1,115
その他	3, 4 1,739	3, 4 1,700
固定負債合計	57,328	52,275
負債合計	90,749	84,825
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,027	2,027
資本剰余金		
資本準備金	2,214	2,214
資本剰余金合計	2,214	2,214
利益剰余金		
利益準備金	201	201
その他利益剰余金		
別途積立金	24,910	26,910
繰越利益剰余金	2,722	2,801
利益剰余金合計	27,834	29,912
自己株式	67	3,567
株主資本合計	32,008	30,587
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	659	343
土地再評価差額金	5,602	5,536
評価・換算差額等合計	4,942	5,193
純資産合計	27,066	25,394
負債純資産合計	117,816	110,219

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	1 21,473	1 36,607
売上原価	1 15,080	1 28,477
売上総利益	6,393	8,130
販売費及び一般管理費	1, 2 3,461	1, 2 4,178
営業利益	2,932	3,952
営業外収益		
受取利息	1 406	1 230
受取配当金	1 611	1 434
その他	1 361	1 578
営業外収益合計	1,379	1,242
営業外費用		
支払利息	1 1,075	1 968
その他	52	43
営業外費用合計	1,128	1,011
経常利益	3,183	4,183
特別利益		
固定資産売却益	209	10
国庫補助金	121	47
その他	48	-
特別利益合計	379	58
特別損失		
固定資産除売却損	357	428
減損損失	-	56
固定資産圧縮損	121	47
投資有価証券評価損	-	42
特別損失合計	479	574
税引前当期純利益	3,083	3,667
法人税、住民税及び事業税	988	1,265
法人税等調整額	105	20
法人税等合計	1,093	1,285
当期純利益	1,989	2,382



## 【売上原価明細書】

区分	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
土地代	2,851	18.9	6,861	24.1
材料費等	473	3.1	1,175	4.1
外注費	9,537	63.2	18,445	64.8
経費 (うち減価償却費)	1,606 (774)	10.7	1,682 (809)	5.9
不動産事業売上原価計	14,469	96.0	28,165	98.9
商品売上原価	18	0.1	11	0.0
その他売上原価	593	3.9	300	1.1
売上原価計	15,080	100.0	28,477	100.0

(注) 1. 不動産事業における原価計算の方法は、個別原価計算によっております。

2. 土地代・材料費等・外注費は、販売用不動産に係る原価であります。

3. 経費は、賃貸用不動産に係る原価であります。

4. 材料費等には、販売用不動産評価損が前事業年度54百万円、当事業年度266百万円含まれております。

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	2,027	2,214	2,214	201	22,910	3,094	26,205	67	30,380
会計方針の変更による累積的影響額						46	46		46
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,027	2,214	2,214	201	22,910	3,047	26,158	67	30,333
当期変動額									
別途積立金の積立					2,000	2,000	-		-
剰余金の配当						312	312		312
当期純利益						1,989	1,989		1,989
自己株式の取得								0	0
土地再評価差額金の取崩						1	1		1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									-
当期変動額合計	-	-	-	-	2,000	324	1,675	0	1,675
当期末残高	2,027	2,214	2,214	201	24,910	2,722	27,834	67	32,008

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	248	5,759	5,510	24,869
会計方針の変更による累積的影響額				46
会計方針の変更を反映した当期首残高	248	5,759	5,510	24,822
当期変動額				
別途積立金の積立				-
剰余金の配当				312
当期純利益				1,989
自己株式の取得				0
土地再評価差額金の取崩				1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	411	156	568	568
当期変動額合計	411	156	568	2,243
当期末残高	659	5,602	4,942	27,066

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	2,027	2,214	2,214	201	24,910	2,722	27,834	67	32,008
当期変動額									
別途積立金の積立					2,000	2,000	-		-
剰余金の配当						312	312		312
当期純利益						2,382	2,382		2,382
自己株式の取得								3,500	3,500
土地再評価差額金の取崩						8	8		8
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									-
当期変動額合計	-	-	-	-	2,000	78	2,078	3,500	1,421
当期末残高	2,027	2,214	2,214	201	26,910	2,801	29,912	3,567	30,587

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	659	5,602	4,942	27,066
当期変動額				
別途積立金の積立				-
剰余金の配当				312
当期純利益				2,382
自己株式の取得				3,500
土地再評価差額金の取崩				8
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	316	66	250	250
当期変動額合計	316	66	250	1,672
当期末残高	343	5,536	5,193	25,394

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
  - (1) 満期保有目的の債券  
償却原価法(定額法)
  - (2) 子会社株式及び関連会社株式  
移動平均法による原価法
  - (3) その他有価証券  
時価のあるもの  
決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)  
時価のないもの  
移動平均法による原価法
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法
  - (1) 販売用不動産及び仕掛販売用不動産  
個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
  - (2) 商品及び貯蔵品  
最終仕入原価法
3. 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)  
定率法  
ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法  
なお、主な耐用年数は建物3~50年であります。
  - (2) 無形固定資産(リース資産を除く)  
定額法  
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。
  - (3) リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
4. 引当金の計上基準
  - (1) 貸倒引当金  
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
  - (2) 賞与引当金  
従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度に負担すべき額を計上しております。
  - (3) 退職給付引当金  
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。
    - (イ) 退職給付見込額の期間帰属方法  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
    - (ロ) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法  
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。  
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。
  - (4) 役員退職慰労引当金  
役員退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金支給内規に基づく期末要支給見込額を計上しております。
5. 退職給付に係る会計処理  
退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
6. 消費税等の会計処理  
税抜方式を採用しており、控除対象外消費税は当事業年度の租税公課として処理しております。
7. 連結納税制度の適用  
連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更いたします。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当事業年度において、財務諸表に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

1 有形固定資産の圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
建物	89百万円	47百万円
構築物	32	-
計	121	47

2 有形固定資産の取得価額から控除している国庫補助金等による圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
建物	89百万円	136百万円
構築物	32	32
計	121	168

3 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
現金及び預金	130百万円	130百万円
販売用不動産	6,721	6,798
仕掛販売用不動産	9,827	4,997
建物	13,417	13,132
構築物	104	109
土地	27,287	27,103
投資その他の資産「その他」(差入保証金)	10	10
計	57,497	52,281

(2) 担保に係る債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
短期借入金	5,970百万円	6,402百万円
長期借入金(1年内返済予定分含む)	56,826	50,594
前受金	521	34
固定負債「その他」(長期預り金)	28	28
計	63,346	57,058

4 関係会社に対する金銭債権及び債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
短期金銭債権	896百万円	1,228百万円
長期金銭債権	9,665	2,649
短期金銭債務	1,332	1,504
長期金銭債務	542	52

5 保証債務

以下の会社及び当社分譲物件の購入者の金融機関等からの借入金等に対して次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
第一ホーム(株) 他子会社等30社	12,768百万円	第一交通サービス(株) 他子会社等30社 14,592百万円
当社分譲物件購入者(160名)	363	当社分譲物件購入者(149名) 309
計	13,131	計 14,901

## (損益計算書関係)

1 関係会社に対する主なものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	2,521百万円	2,545百万円
営業費用	84	112
営業取引以外の取引高	1,184	754

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度20%、当事業年度31%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度80%、当事業年度69%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
広告宣伝費	321百万円	423百万円
貸倒引当金繰入額	22	236
役員報酬	514	517
役員退職慰労引当金繰入額	112	105
給料及び手当	909	930
賞与	83	86
賞与引当金繰入額	40	40
退職給付費用	28	34
福利厚生費	212	221
租税公課	253	297
減価償却費	139	108
支払手数料	266	562
その他	556	612

(有価証券関係)

前事業年度(平成27年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額6,983百万円)及び関連会社株式(貸借対照表計上額40百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成28年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額7,130百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。



(税効果会計関係)

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金等	390 百万円	375 百万円
賞与引当金	13	12
退職給付引当金	198	161
役員退職慰労引当金	662	658
投資有価証券評価損	125	131
販売用不動産評価損	281	318
減損損失	174	196
その他	112	315
繰延税金資産小計	1,959	2,170
評価性引当額	974	1,214
繰延税金資産合計	985	956
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	311	150
繰延税金負債合計	311	150
繰延税金資産の純額	673	806

(土地再評価に係る繰延税金資産及び繰延税金負債)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
再評価に係る繰延税金資産	2,824 百万円	2,680 百万円
評価性引当額	2,824	2,680
再評価に係る繰延税金資産合計	-	-
再評価に係る繰延税金負債	1,511	1,427
再評価に係る繰延税金負債の純額	1,511	1,427

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率 (調整)	法定実効税率と税効果 会計適用後の法人税等の 負担率との間の差異が法 定実効税率の100分の5 以下であるため注記を省 略しております。	32.8 %
交際費等永久に損金に算入されない項目		1.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		3.4
住民税均等割額		0.2
評価性引当増減額		4.0
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正		1.9
その他		1.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率		35.0

(3) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律13号)が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前事業年度の32.1%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.7%、平成30年4月1日以降のものについては30.5%にそれぞれ変更されております。

なお、これによる当事業年度の財務諸表に与える影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(重要な後発事象)

株式交換による完全子会社化

連結注記事項「重要な後発事象」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	17,141	983	582 (27)	932	16,609	16,392
	構築物	140	36	0	24	152	451
	機械及び装置	82	0	-	13	69	138
	車両運搬具	3	1	0	1	3	25
	工具器具備品	232	91	0	91	232	1,169
	土地	33,940	1,146	599 (28)	-	34,487	-
	リース資産	13	86	-	6	93	19
	建設仮勘定	64	250	281	-	32	-
	計	51,619	2,597	1,464 (56)	1,070	51,681	18,196
無形固定資産	借地権	56	-	-	-	56	-
	ソフトウェア	6	6	-	3	9	13
	その他	1,477	-	-	0	1,477	0
	計	1,540	6	-	3	1,543	14

(注) 1. 「当期減少額」欄の( )は内書で当期の減損損失計上額であります。

2. 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

福岡県北九州市小倉北区	賃貸不動産	土地	325百万円
福岡県北九州市若松区	関係会社賃貸不動産	土地	130
福岡県北九州市小倉北区	賃貸不動産	土地	123
福岡県福岡市東区	関係会社賃貸不動産	土地	115
広島県広島市佐伯区	関係会社賃貸不動産	土地	95

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	842	248	239	850
賞与引当金	40	40	40	40
役員退職慰労引当金	2,062	105	8	2,159

( 2 ) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

( 3 ) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し  取扱場所  株主名簿管理人  取次所  買取・売渡手数料	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社  無料
公告掲載方法	電子公告により行う。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="http://www.daiichi-koutsu.co.jp">http://www.daiichi-koutsu.co.jp</a>
株主に対する特典	毎年3月31日及び9月30日現在において株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主に対し、当社グループ各社で利用可能なタクシークーポン券及び各種割引券を下記基準により、それぞれ同年6月中及び12月中に贈呈しております。 500株 ~ 999株 ... 3冊(タクシー利用 3,000円相当) 1,000株 ~ 1,999株 ... 5冊(タクシー利用 5,000円相当) 2,000株 ~ 2,999株 ... 10冊(タクシー利用10,000円相当) 3,000株 ~ 3,999株 ... 15冊(タクシー利用15,000円相当) 4,000株 ~ 5,000株 ... 20冊(タクシー利用20,000円相当) 5,001株 ~ ... 30冊(タクシー利用30,000円相当) (注) 1. 上記1冊の中に各種割引券(不動産・自動車・その他施設利用等)が各1枚含まれます。 2. タクシークーポン券のみ、券面額の範囲内で当社通販取扱商品への引換え、又は那覇バス・琉球バス交通の営業所において交通ICカード「OKICA」へチャージができます。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第51期）（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）平成27年6月29日福岡財務支局長に提出

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成27年6月29日福岡財務支局長に提出

#### (3) 四半期報告書及び確認書

（第52期第1四半期）（自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日）平成27年8月12日福岡財務支局長に提出

（第52期第2四半期）（自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日）平成27年11月12日福岡財務支局長に提出

（第52期第3四半期）（自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日）平成28年2月15日福岡財務支局長に提出

#### (4) 臨時報告書

平成27年11月6日福岡財務支局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。

平成27年12月25日福岡財務支局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（親会社の異動）に基づく臨時報告書であります。

平成28年5月9日福岡財務支局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2（株式交換）に基づく臨時報告書であります。

#### (5) 自己株券買付状況報告書

報告機関（自 平成27年11月1日 至 平成27年11月30日）平成27年12月4日福岡財務支局長に提出

報告機関（自 平成27年12月1日 至 平成27年12月31日）平成28年1月4日福岡財務支局長に提出

報告機関（自 平成28年1月1日 至 平成28年1月31日）平成28年2月5日福岡財務支局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年6月28日

第一交通産業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 川畑 秀二 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 只隈 洋一 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている第一交通産業株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、第一交通産業株式会社及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、第一交通産業株式会社の平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、第一交通産業株式会社が平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。



独立監査人の監査報告書

平成28年6月28日

第一交通産業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 川畑 秀二 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 只隈 洋一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている第一交通産業株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第52期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、第一交通産業株式会社の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。